

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第7期) 至 平成21年3月31日

NECエレクトロニクス株式会社

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

(E02081)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	5
4	関係会社の状況	7
5	従業員の状況	10
第2	事業の状況	11
1	業績等の概要	11
2	生産、受注および販売の状況	15
3	対処すべき課題	16
4	事業等のリスク	17
5	経営上の重要な契約等	21
6	研究開発活動	23
7	財政状態および経営成績の分析	25
第3	設備の状況	30
1	設備投資等の概要	30
2	主要な設備の状況	30
3	設備の新設、除却等の計画	31
第4	提出会社の状況	32
1	株式等の状況	32
(1)	株式の総数等	32
(2)	新株予約権等の状況	32
(3)	ライツプランの内容	36
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	36
(5)	所有者別状況	36
(6)	大株主の状況	37
(7)	議決権の状況	38
(8)	ストック・オプション制度の内容	39
2	自己株式の取得等の状況	40
3	配当政策	41
4	株価の推移	41
5	役員の状況	42
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	45
第5	経理の状況	50
1	連結財務諸表等	51
(1)	連結財務諸表	51
(2)	その他	82
2	財務諸表等	83
(1)	財務諸表	83
(2)	主な資産および負債の内容	105
(3)	その他	109
第6	提出会社の株式事務の概要	110
第7	提出会社の参考情報	111
1	提出会社の親会社等の情報	111
2	その他の参考情報	111
第二部	提出会社の保証会社等の情報	112

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第7期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	NECエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	NEC Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 純史
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
【電話番号】	044(435)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 遠藤 泰三
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
【電話番号】	044(435)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 遠藤 泰三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	708,014	645,963	692,280	687,745	546,470
税引前当期純利益(△損失) (百万円)	26,409	△42,386	△35,375	△3,252	△89,335
当期純利益(△損失) (百万円)	16,031	△98,198	△41,500	△15,995	△82,625
純資産額 (百万円)	393,863	308,251	265,068	227,138	128,130
総資産額 (百万円)	814,222	745,281	695,886	616,304	482,545
1株当たり純資産額 (円)	3,189.20	2,495.98	2,146.32	1,839.20	1,037.51
基本的1株当たり 当期純利益(△損失) (円)	129.81	△795.13	△336.04	△129.52	△669.04
希薄化後1株当たり 当期純利益(△損失) (円)	120.30	△795.13	△336.04	△129.52	△669.04
自己資本比率 (%)	48.4	41.4	38.1	36.9	26.6
自己資本利益率 (%)	4.2	△28.0	△14.5	△6.5	△46.5
株価収益率 (倍)	38.52	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	129,153	49,890	66,731	43,262	△6,933
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△126,096	△54,673	△78,497	△37,769	△49,256
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	56,878	△12,530	△15,273	△22,985	△4,295
現金および現金同等物の 期末残高 (百万円)	225,691	211,060	185,372	165,472	101,279
従業員数 (人)	23,963	23,857	23,982	23,110	22,476

(注) 1. 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の処理は税抜方式によっております。

2. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。

3. 平成17年度、平成18年度、平成19年度および平成20年度の株価収益率は、当期純損失であるため記載していません。

4. 従業員数には休職者を含めて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	562,840	506,747	596,141	588,999	476,516
経常利益(△損失) (百万円)	9,917	△66,942	△55,192	△29,505	△52,102
当期純利益(△損失) (百万円)	7,182	△95,964	△77,521	△28,417	△77,941
資本金 (百万円)	85,955	85,955	85,955	85,955	85,955
発行済株式総数 (千株)	123,500	123,500	123,500	123,500	123,500
純資産額 (百万円)	444,332	349,423	266,162	237,765	159,843
総資産額 (百万円)	691,913	632,648	553,904	508,282	391,604
1株当たり純資産額 (円)	3,597.53	2,829.36	2,154.97	1,924.78	1,293.75
1株当たり配当額 (円)	20	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(10)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	57.84	△777.04	△627.71	△230.10	△631.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	53.60	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.2	55.2	48.0	46.8	40.8
自己資本利益率 (%)	1.6	△24.2	△25.2	△11.3	△39.2
株価収益率 (倍)	86.45	—	—	—	—
配当性向 (%)	34.6	—	—	—	—
従業員数 (人)	4,912	5,184	5,988	5,724	6,226

(注) 1. 消費税等の処理は税抜方式によっております。

2. 第4期、第5期、第6期および第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第4期、第5期、第6期および第7期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数には休職者を含めて表示しております。

2【沿革】

当社は、旧商法第373条以下の規定（以下「会社分割法制」という。）に基づく新設分割（以下「会社分割」という。）の方法により、平成14年8月30日に開催された日本電気㈱（以下「NEC」という。）の臨時株主総会において承認された会社分割計画書に基づき、同社の汎用DRAM事業を除く半導体に関する研究、開発、製造、販売およびサービスに関する事業を承継するNECの100%子会社として平成14年11月1日に設立されました。

このため、設立前と設立以後に分けて記載し、設立前については当時のNECにおける当社の事業に係る事項について参考情報として記載しております。また、NECおよびNECの関係会社（以下「NECグループ」という。）における半導体事業の変遷を参考情報として図示します。

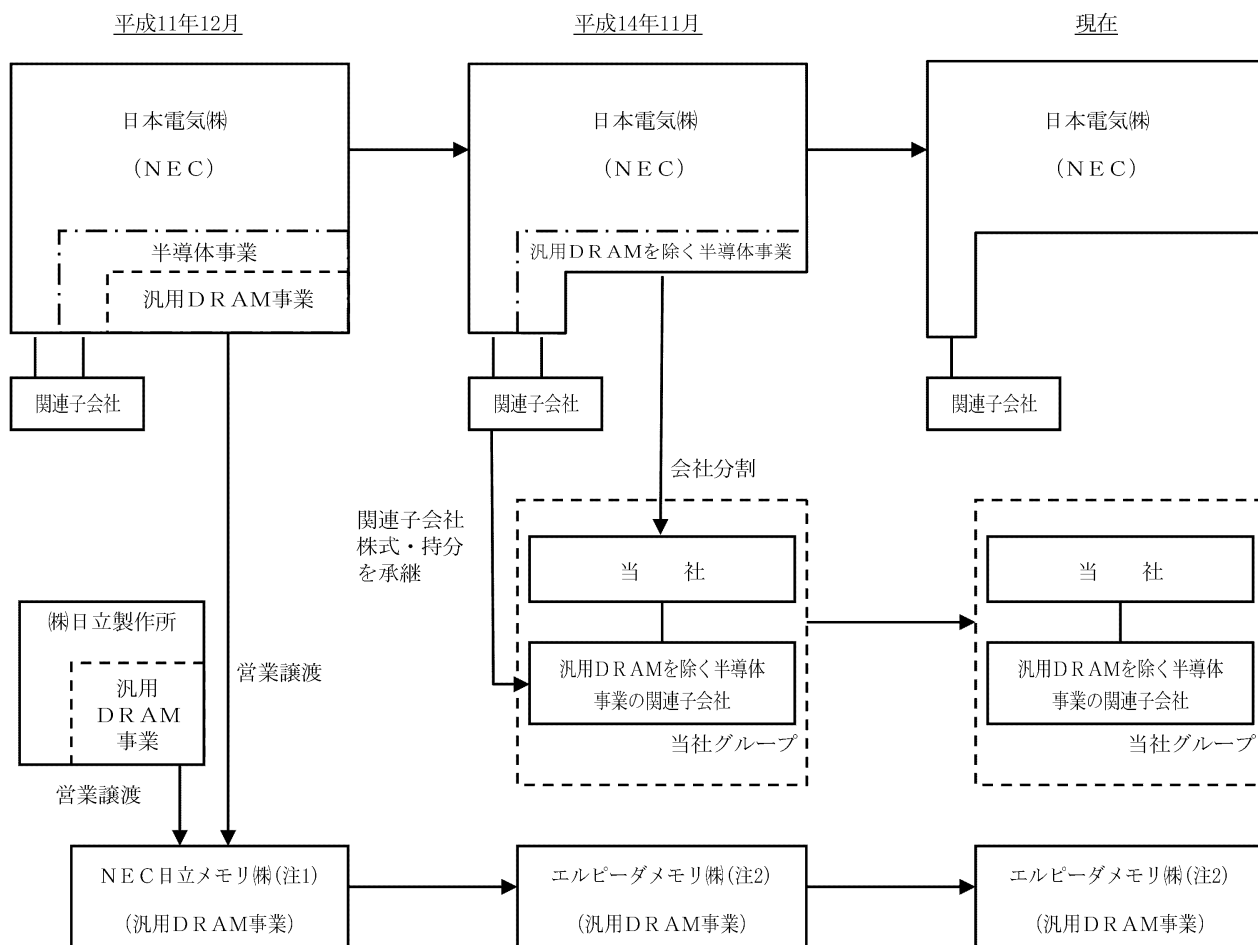
(1) 当社設立前＜参考情報＞

年月	事項
明治32年7月	東京・三田（港区）において岩垂邦彦が米国ウェスタンエレクトリック社と共同で、電話機などの製造・販売を行う「日本電気㈱」を設立
昭和18年2月	社名を「住友通信工業㈱」に変更
昭和20年11月	社名を「日本電気㈱」に復帰
昭和24年4月	マイクロ波通信用ゲルマニウム・ミキシングダイオードの研究を開始
昭和25年8月	トランジスタの研究を開始
昭和33年4月	トランジスタ専用工場操業開始
昭和36年4月	事業部制採用（電子部品事業部設置）
昭和41年11月	集積回路事業グループを設置
平成11年12月	汎用DRAM事業を分社化し、㈱日立製作所と共同出資によりエルピーダメモリ㈱（設立当初はNEC日立メモリ㈱）を設立
平成12年4月	社内カンパニー制導入 汎用DRAMを除く半導体事業はNECエレクトロニクスデバイス（現在はカンパニーではなく「エレクトロニクスデバイス事業」セグメント）に所属
平成14年5月	汎用DRAMを除く半導体事業を会社分割法制に基づき分社化する計画を発表
平成14年8月	臨時株主総会にて、汎用DRAMを除く半導体事業を会社分割する会社分割計画書を承認

(2) 当社設立以後

年月	事項
平成14年11月	汎用DRAMを除く半導体事業を会社分割により分社化し、神奈川県川崎市に当社を設立（資本金50,000百万円）
平成15年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成16年5月	山形日本電気㈱の高島工場における後工程部門を、台湾のASEグループに売却
平成16年7月	当社から試作部門を分社化し、試作サービスの提供を主業務とするNECファブサーブ㈱を設立
平成16年10月	NECセミコンダクターズ九州㈱に山口日本電気㈱の組立および検査工程（後工程）を統合し、NECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱に社名変更
平成17年1月	山形日本電気㈱において300ミリウエハ製造ラインの量産稼働開始
平成17年10月	首鋼NECエレクトロニクス社の半導体開発および販売部門を北京NEC集成電路設計有限公司に統合し、NECエレクトロニクス中国社に社名変更
平成18年4月	NEC化合物デバイス㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併
平成18年9月	韓国における営業拠点としてNECエレクトロニクス韓国社を設立
平成18年9月	NECセミコンダクターズ・アイルランド社の組立および検査工程（後工程）ラインを閉鎖
平成18年11月	NECデバイスポート㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併
平成19年6月	NECファブサーブ㈱のフォトマスク事業を大日本印刷㈱へ譲渡
平成19年10月	NECセミコンダクターズ・インドネシア社の組立および検査工程（後工程）ラインを閉鎖
平成20年4月	九州日本電気㈱は、山口日本電気㈱およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱を吸収合併し、NECセミコンダクターズ九州・山口㈱に商号変更 関西日本電気㈱は、福井日本電気㈱を吸収合併し、NECセミコンダクターズ関西㈱に商号変更 山形日本電気㈱は、NECセミコンダクターズ山形㈱に商号変更

(3) NECグループにおける半導体事業の変遷図<参考情報>



(注) 1. NEC日立メモリ株は、平成12年9月に社名をエルピーダメモリ株に変更しております。
 2. エルピーダメモリ株は、NECが同社の保有するエルピーダメモリ株の株式を平成17年8月31日に一部売却したことに伴い、NECの持分法適用関連会社から除外されております。

3【事業の内容】

当社の連結子会社は国内7社、海外14社の計21社であります（平成21年3月31日現在）。当社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成しており、関係会社についても当該基準の定義に基づいて開示しております。「第2事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様であります。

当社および連結子会社21社（以下「当社グループ」という。）の事業は、半導体の中でもシステムLSIを主力としており、汎用DRAMを除くメモリ、マイコン、ロジックIC、アナログIC等の幅広いシステムLSIに関する研究、開発、製造、販売およびサービスを行っております。

当社グループの研究開発（設計を含む）・生産・販売機能は、当社および当社の子会社が分業しております。研究開発・設計機能は、当社が主に担当する他、NECマイクロシステム(株)、NECエレクトロニクス・アメリカ社およびNECエレクトロニクス・ヨーロッパ社等の国内外の子会社が担当しております。生産機能は、主に国内外の生産子会社が担当しておりますが、ファウンダリ等の外部生産委託先を活用する場合があります。販売機能は、国内においては主に提携する販売特約店を通じて行っており、海外においては、NECエレクトロニクス・アメリカ社、NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社およびNECエレクトロニクス香港社等、海外の販売子会社を通じて行っております。

当社グループの事業の種類別セグメントは、汎用DRAMを除く半導体事業のみであります。顧客に提供する製品分野別に、「通信機器分野」「コンピュータおよび周辺機器分野」「民生用電子機器分野」「自動車および産業機器分野」「多目的・多用途IC」「ディスクリート・光・マイクロ波」に分類しております。

「通信機器分野」では、主にルータ、携帯電話基地局等のブロードバンド・ネットワーク機器向け製品や、携帯電話端末向け製品の研究開発、生産および販売を行っております。

「コンピュータおよび周辺機器分野」では、主にサーバおよびワークステーション向け製品や、パソコンおよびパソコン周辺機器向け製品の研究開発、生産および販売を行っております。

「民生用電子機器分野」では、主に家電製品向け製品や、ゲーム機向け製品の研究開発、生産および販売を行っております。

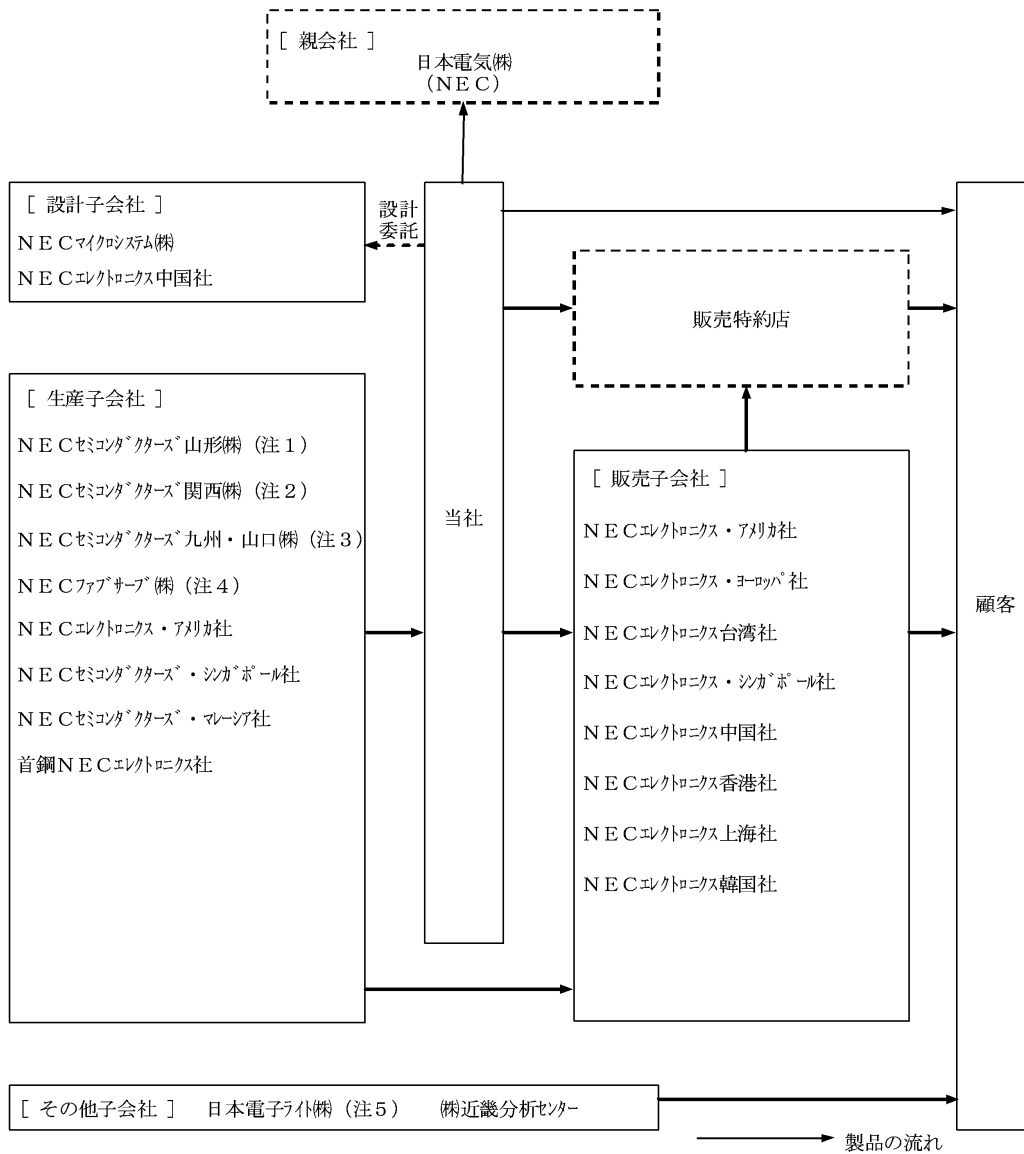
「自動車および産業機器分野」では、主に自動車向け製品や、FA（ファクトリー・オートメーション）機器等の産業機器向け製品の研究開発、生産および販売を行っております。

「多目的・多用途IC」では、主に汎用マイコン、ゲートアレイ、多用途のSRAM等、汎用半導体製品の研究開発、生産および販売を行っております。

「ディスクリート・光・マイクロ波」では、ダイオード、トランジスタなどのディスクリート半導体や、光通信やDVD（デジタル多用途ディスク）向けの光半導体、携帯電話端末等に使用されるマイクロ波半導体の研究開発、生産および販売を行っております。

また、主に当社グループの販売子会社が行っているLCD（液晶ディスプレイ）パネルの再販など、半導体以外の製品の販売事業を、「その他」に分類しております。

(事業系統図)



- (注) 1. 山形日本電気株式会社は、平成20年4月1日付でNECセミコンダクターズ山形株式会社に商号変更しました。
2. 関西日本電気株式会社は、平成20年4月1日付で福井日本電気株式会社を吸収合併し、NECセミコンダクターズ関西株式会社に商号変更しました。
3. 九州日本電気株式会社は、平成20年4月1日付で山口日本電気株式会社およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ株式会社を吸収合併し、NECセミコンダクターズ九州・山口株式会社に商号変更しました。
4. NECファブサーブ株式会社は、平成20年12月をもってその事業活動を終了しました。
5. 日本電子ライト株式会社の販売は、NECセミコンダクターズ関西株式会社を経由して販売している製品も含まれていません。

4 【関係会社の状況】

平成21年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電気㈱ (NEC) (注1)	東京都港区	337,940	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造、販売を含むIT・ネットワーク・ソリューション事業	(被所有) 65.02 [5.02] (注2)	当社関係会社を通じて同社製品を販売 研究開発を当社が委託 不動産を当社が賃借 同社の役員が当社の役員を兼任—無
(連結子会社) NECセミコンダクターズ山形㈱ (注3) (注5)	山形県鶴岡市	1,000	集積回路・個別半導体の開発・製造(前工程)・販売	100.0	当社が販売する一部製品の供給 貸付金—有 役員の兼任—無
NECセミコンダクターズ関西㈱ (注3) (注6)	滋賀県大津市	1,000	集積回路・個別半導体の開発・製造(前・後工程)・販売	100.0	当社が販売する一部製品の供給 貸付金—有 役員の兼任—無
NECセミコンダクターズ九州・山口㈱ (注3) (注7)	熊本県熊本市	1,000	集積回路の製造(前・後工程)・販売	100.0	当社が販売する一部製品の供給 貸付金—有 役員の兼任—1名
NECマイクロシステム㈱	神奈川県横浜市	400	集積回路・ソフトウェアの設計および開発	100.0	当社が販売する一部製品の開発設計 貸付金—無 役員の兼任—無
NECファブサブ㈱ (注8)	神奈川県相模原市	310	集積回路に関する試作・生産・設備サービスの提供	100.0	当社に対するサービスの提供 貸付金—無 役員の兼任—無
日本電子ライト㈱	滋賀県甲賀市	90	EL・蛍光灯等の点灯用高周波電源・電子部品の組立加工	100.0 (100.0) (注4)	貸付金—無 役員の兼任—無
㈱近畿分析センター	滋賀県大津市	10	材料・部品・環境測定および分析	100.0 (100.0) (注4)	貸付金—無 役員の兼任—無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
NECエレクトロニクス・アメリカ社 (注3)	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	千米ドル 380,800	集積回路の開発・ 製造(前工程)・ 電子部品の販売	100.0	当社製品の販売、 当社が販売する 一部製品の供給お よび開発設計 貸付金－有 役員の兼任－1名
NECセミコンダク ターズ・アイルラン ド社 (注3)	アイルランド バライバー	千ユーロ 65,898	清算手続き中	100.0	貸付金－無 役員の兼任－無
NECエレクトロニ クス・ヨーロッパ社 (注9)	ドイツ デュッセルドル フ	千ユーロ 14,000	電子部品の販売	100.0	当社製品の販売お よび開発設計 貸付金－無 役員の兼任－1名
NECセミコンダク ターズ・マレーシア 社	マレーシア クアラランガッ ト	千リンギット 118,237	集積回路・個別半 導体の製造(後工 程)・販売	100.0	当社が販売する 一部製品の供給 貸付金－無 役員の兼任－無
NECセミコンダク ターズ・シンガポ ール社	シンガポール	千シンガポ ールドル 111,000	集積回路の製造 (後工程)・販売	100.0	当社が販売する 一部製品の供給 貸付金－無 役員の兼任－無
NECエレクトロニ クス・シンガポ ール社	シンガポール	千シンガポ ールドル 3,000	電子部品の販売	100.0	当社製品の販売 貸付金－無 役員の兼任－無
NECセミコンダク ターズ・インドネシ ア社	インドネシア 東ジャカルタ	千米ドル 44,400	清算手続き中	100.0 (0.01) (注4)	当社が販売する 一部製品の供給 貸付金－無 役員の兼任－無
首鋼NECエレクト ロニクス社 (注3)	中国 北京	百万円 20,750	集積回路の製造 (前・後工程)・ 販売	50.3	当社が販売する 一部製品の供給 貸付金－有 役員の兼任－1名
NECエレクトロニ クス中国社	中国 北京	千米ドル 38,540	集積回路・ソフト ウェアの設計、開 発および販売	100.0	当社製品の販売お よび開発設計 貸付金－無 役員の兼任－1名
NECエレクトロニ クス香港社 (注9)	中国 香港	千香港ドル 2,000	電子部品の販売	100.0	当社製品の販売 貸付金－有 役員の兼任－無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
NECエレクトロニクス上海社	中国 上海	千米ドル 200	電子部品の販売	100.0 (100.0) (注4)	当社製品の販売 貸付金—無 役員の兼任—無
NECエレクトロニクス台湾社	台湾 台北	千ニュータイ ワンドル 100,000	電子部品の販売	100.0	当社製品の販売 貸付金—無 役員の兼任—無
NECエレクトロニクス韓国社	韓国 ソウル	千ウォン 2,000,000	電子部品の販売	100.0	当社製品の販売 貸付金—有 役員の兼任—無
NECエレクトロニクスUK社	英国 ミルトンキーンズ	千ポンド 1,000	休眠会社	100.0 (100.0) (注4)	貸付金—無 役員の兼任—無
(持分法適用関連会社) アドコアテック(株)	神奈川県 横須賀市	6,000	通信機器の開発、 保守、ライセンス 販売	11.7	当社が販売する 一部製品の開発 および保守 貸付金—無 役員の兼任—無

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 「議決権の被所有割合」欄の [5.02] は、退職給付信託契約上、日本電気(株)が日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口) に対し、当該株式に属する議決権の行使に関する指図権を有する所有割合で、「65.02」の外数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 山形日本電気(株)は、平成20年4月1日付でNECセミコンダクターズ山形(株)に商号変更しました。
6. 関西日本電気(株)は、平成20年4月1日付で福井日本電気(株)を吸収合併し、NECセミコンダクターズ関西(株)に商号変更しました。
7. 九州日本電気(株)は、平成20年4月1日付で山口日本電気(株)およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ(株)を吸収合併し、NECセミコンダクターズ九州・山口(株)に商号変更しました。
8. NECファブサブ(株)は、平成20年12月をもってその事業活動を終了しました。
9. NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社およびNECエレクトロニクス香港社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、この内、NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社は所在するセグメント(欧州)の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

NECエレクトロニクス香港社の主要な損益情報等

(1) 売上高	64,036百万円
(2) 経常利益	1,010百万円
(3) 当期純利益	845百万円
(4) 純資産額	1,699百万円
(5) 総資産額	8,931百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
汎用DRAMを除く半導体事業	22,476

- (注) 1. 当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメントごとの記載は省略しております。
2. 従業員数には休職者を含めて表示しております。
3. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 上表の従業員数には、親会社であるNECからの出向受入9名を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
6,226	42.1	5.3	7,768,545

- (注) 1. 従業員数には休職者を含めて表示しております。
2. 平均勤続年数は、平成14年11月1日の当社設立後の平均勤続年数を表示しております。
3. 平均年間給与の金額には、時間外給与および賞与を含みます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、従来は日本電気労働組合NECエレクトロニクス支部として活動しておりました。しかし、平成15年7月の当社の東京証券取引所への株式上場を機に、独立した労使関係の構築を目的として、日本電気労働組合からの分離・独立の準備を進め、平成17年6月27日、正式にNECエレクトロニクス労働組合として独立・単独組織化し、現在に至っております。上部団体については、NECグループ各社の労働組合の連合組織であるNEC労働組合連合会への加盟を通じて、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）に所属しております、平成21年3月31日現在の組合員数は3,683人です。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、前連結会計年度の後半から続いた景気の後退基調に、前半は原油価格の高騰、後半は金融市場の混乱がそれぞれ一層の拍車をかけ、極めて厳しい不況に陥りました。特に昨年秋以降には、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱が、米国において大手金融機関の経営破綻という深刻な事態をもたらし、それによる経済への悪影響が米国だけでなく、住宅バブルを抱えていた欧州、さらには中国などの新興国にも急速に広がり、世界同時不況の様相を呈するに至りました。こうした中で、日本経済についても、海外の景気悪化により輸出が大幅に減少し、国内の製造や雇用の調整等が一気に進むとともに、急激な円高の進行による輸出採算の悪化が国内の製造業に大きな打撃を与えるなど、景気は大きく落ち込みました。

こうした情勢のもと、当社グループの主力事業領域である半導体市場においては、昨年夏以降、顧客である電子・電気機器業界や自動車業界が受けた急激な需要の減少に伴う在庫調整および発注抑制の影響を受け、海外では経営破綻する大手半導体企業が現れるなど、平成13年のITバブル崩壊時の半導体不況を上回る厳しい状況となりました。

このような事業環境の中、当社グループは、平成20年4月にその企業ビジョンとして、「開発と製造の連携が創り出す力を礎に、お客様と社会の信頼に応える半導体のリーディング・カンパニーを目指す」ことを掲げ、そのビジョンのもと、前連結会計年度に達成した連結営業損益の黒字化に続き、連結当期純損益の黒字化の達成に向けて、「市場競争力のある製品・技術の創出」、「筋肉質な企業体質の構築」、「グローバルな事業拡大」等に取り組みました。

(注) 連結営業損益は、「売上高」から「売上原価」、「研究開発費」および「販売費および一般管理費」を控除したものです。

まず、「市場競争力のある製品・技術の創出」としては、世界の売上シェア10%以上を確保し、20%以上を狙える製品作りに向けて、当社グループが強みを持ち、世界水準での成長が期待できる製品・技術への開発資源投入の集中化に取り組みました。こうした取り組みの成果として、顧客から高い評価を受けている画像処理LSI「EMMA(エマ)」シリーズの製品ラインアップを拡充し、平成20年7月には、世界で初めてブルーレイ・ディスク・プレーヤー機能を1つのチップで実現するLSI「EMMA3PF」を、同年11月には、アナログテレビでの地上デジタル放送(地デジ)の視聴を可能にするチューナー機能を実現したLSI「EMMA2TS」を、それぞれ発売しました。また、当社グループのDRAM混載(eDRAM)技術を駆使し、各種携帯端末機器向け半導体として、90ナノメートル世代の加工技術を用いてDRAMとロジック回路を1つのチップに搭載したDRAM混載LSIを平成20年5月に発売しました。さらに、既に幅広い顧客に採用が進んでいるフラッシュメモリ内蔵マイコン「オール・フラッシュ・マイコン」については、「超低消費電力」をコンセプトに、消費電力が業界最小クラスとなる製品を中心とした製品ラインアップの拡充に努めました。加えて、1枚の画像データを解析・処理することで、画像の不鮮明さや粗さを改善し、高画質化を実現する「1枚超解像技術」を平成20年5月に発表し、その画像の鮮明さから大きな注目を浴びました。その後、平成21年2月には、同技術を使用した携帯電話端末組み込みカメラ向けLSI「CE143」を発売し、国内外の携帯電話端末に採用されました。

(注) 1ナノメートルは10億分の1メートル。

「筋肉質な企業体質の構築」としては、着実に利益を確保できる強靱な企業体質を構築すべく、当社グループが平成19年2月以来取り組んできた製造体制の再構築に引き続き取り組むとともに、経営効率の改善を強力に推進しました。製造体制の再構築については、まず、半導体ウエハ処理工程(前工程)と半導体組立・検査工程(後工程)の一貫した製造体制を構築することを目指して、平成20年4月に、マイクロコンピュータの製造拠点である九州日本電気㈱、山口日本電気㈱およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱の3社を統合し、「NECセミコンダクターズ九州・山口㈱」として、また、個別半導体の製造拠点である関西日本電気㈱と福井日本電気㈱の2社を統合し、「NECセミコンダクターズ関西㈱」として、それぞれ発足させました。加えて、将来の最先端半導体の需要増加への対応と製造効率の向上を目的として、当連結会計年度を通じて、SoC(システム・オン・チップ)の製造拠点であるNECセミコンダクターズ山形㈱の300ミリウエハ製造ラインの製造能力の増強に努め、期初に月産1万3千枚であった製造能力を2万枚まで引き上げる一方、同社の8インチウエハ製造ラインについては、当初の目標を前倒しして、平成20年11月に閉鎖しました。さらに、最先端半導体の開発と製造の緊密な連携を実現するため、平成20年12月に、同社の施設内に、当社の開発拠点として「NECエレクトロニクス山形開発センター」を新設し、当社相模原事業場の300ミリウエハ開発試作ラインの先端プロセス開発試作機能を同センターに移管しました。一方、経営効率の改善については、費用削減に向けて、研究開発や製造の効率化、内製化の推進、資材調達費用の削減等、経営全般にわたる効率化に取り組みました。

「グローバルな事業拡大」としては、海外の売上拡大に向けて、平成20年7月に、NECエレクトロニクス中国社が、従来の中国の上海、深セン、成都の各支店に次ぐ販売拠点として、中国吉林省長春市および遼寧省大連市にそれぞれ新たに支店を開設し、現地技術員を配置するなど、今後も成長が期待できる中国・アジア地域での事業体制の強化に取り組みました。

これらの諸施策に加え、他社との戦略的提携にも積極的に取り組み、平成20年9月には、最先端半導体技術の競争力の強化等を目的として、米国IBM社との間で、同社の主宰する半導体要素技術、32ナノメートル世代の半導体プロセス技術等の共同研究開発プロジェクトに当社も参画することで合意に至りました。

また、当社グループを取り巻く事業環境の急激な悪化により、当社グループの業績が悪化したことを踏まえ、将来の業績改善と成長に向けた施策として、次期(平成21年度)から向こう2年間にわたり、製造体制の再構築の加速(NECセミコンダクターズ九州・山口(株)川尻工場の6インチウエハ製造ラインの閉鎖の前倒しおよびNECエレクトロニクス・アメリカ社カリフォルニア州ローズビル工場の6インチウエハ製造ラインの閉鎖)、経営の効率化等により、グループ全体で固定的な費用を合計800億円削減するとともに、将来世界的に成長が期待できる「省エネ/エコロジー」製品市場に対応した「ecoプロダクト」に当社グループの経営資源を集中することを内容とする施策を平成21年1月に発表し、取り組んでまいりました。

当社グループとしては、引き続き、グループ全体が一丸となって、様々な施策を実行することにより、昨今の厳しい事業環境にも迅速に対応し、着実に利益を確保できる強靱な企業体質の構築を目指してまいります。

①当連結会計年度の業績

(単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比 増(減)	
売上高	6,877	5,465	△1,413	△20.5%
半導体売上高	6,533	5,217	△1,315	△20.1%
営業利益(△損失)	51	△684	△734	—
税引前当期純利益(△損失)	△33	△893	△861	—
当期純利益(△損失)	△160	△826	△666	—
米ドル為替レート(円)	116	101		
ユーロ為替レート(円)	161	146		

当社グループでは、上述のとおりグループを挙げて、多方面にわたり、様々な施策に取り組んでまいりましたが、世界的な景気の急激な悪化や為替相場の急速な変動等の影響が当初の予測を遙かに超えるものであり、遺憾ながら、当連結会計年度の業績は前期と比べ売上高が大きく減少し、大幅な損失を計上する結果となりました。

売上高は5,465億円と、前期と比べ1,413億円(20.5%)の減少となりました。

製品分野別でみると、すべての分野において売上高が前期と比べ減少となり、特にコンピュータおよび周辺機器分野、ディスクリット・光・マイクロ波においては、売上高が前期と比べ25%以上の大幅な減少となりました。

営業利益(△損失)は684億円の損失で、前期と比べ734億円の悪化となりました。これは、売上高が前期と比べ減少したことなどによるものです。

税引前当期純利益(△損失)は893億円の損失で、前期と比べ861億円の悪化となりました。これは、営業利益(△損失)が前期と比べ悪化したことに加え、係争案件に関する損失引当金を計上したこと、国内の開発試作・製造ラインを閉鎖したこと等の結果、費用が増加したことなどによるものです。

当期純利益(△損失)は826億円の損失で、前期と比べ666億円の悪化となりました。なお、当連結会計年度において、海外子会社の配当金に関する税制改正に伴い、海外子会社からの配当時に負担する税金について計上していた繰延税金負債の一部取崩しを行いました。これにより、法人税等を減額しております。

②製品分野別売上高

(単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比 増(減)	
通 信 機 器 分 野	704	602	△102	△14.4%
コンピュータおよび周辺機器分野	1,194	872	△321	△26.9%
民生用電子機器分野	1,345	1,193	△152	△11.3%
自動車および産業機器分野	1,133	915	△218	△19.3%
多目的・多用途 I C	896	705	△192	△21.4%
ディスクリート・光・マイクロ波	1,261	930	△331	△26.2%
半 導 体 計	6,533	5,217	△1,315	△20.1%
そ の 他	345	247	△97	△28.2%
合 計	6,877	5,465	△1,413	△20.5%

(通信機器分野)

通信機器分野の当連結会計年度の売上高は、前期と比べ102億円(14.4%)減少し、602億円となりました。

当分野には、ルータ、携帯電話基地局などのブロードバンド・ネットワーク機器向け半導体や携帯電話端末向け半導体が含まれます。

当連結会計年度は、携帯電話端末向けカメラ L S I の売上が前期と比べ増加したものの、携帯電話端末向けベースバンド L S I、LCDドライバ I Cの売上が前期と比べ減少いたしました。

(コンピュータおよび周辺機器分野)

コンピュータおよび周辺機器分野の当連結会計年度の売上高は、前期と比べ321億円(26.9%)減少し、872億円となりました。

当分野には、サーバおよびワークステーション向け半導体やパソコンおよびパソコン周辺機器向け半導体が含まれます。

当連結会計年度は、パソコン用モニターや液晶テレビ向け LCDドライバ I Cやプリンタ向け半導体の売上が前期と比べ減少いたしました。

(民生用電子機器分野)

民生用電子機器分野の当連結会計年度の売上高は、前期と比べ152億円(11.3%)減少し、1,193億円となりました。

当分野には、家電製品向け半導体やゲーム機向け半導体が含まれます。

当連結会計年度は、デジタルテレビやブルーレイ・ディスク機器向け画像処理 L S I「EMMA」シリーズの売上が前期と比べ増加したものの、デジタルカメラ向け半導体や白物家電向け半導体の売上が前期と比べ減少いたしました。

(自動車および産業機器分野)

自動車および産業機器分野の当連結会計年度の売上高は、前期と比べ218億円(19.3%)減少し、915億円となりました。

当分野には、自動車向け半導体、F A(ファクトリー・オートメーション)機器などの産業機器向け半導体が含まれます。

当連結会計年度は、自動車向けマイクロコントローラや産業機器向け半導体の売上が前期と比べ減少いたしました。

(多目的・多用途 I C)

多目的・多用途 I Cの当連結会計年度の売上高は、前期と比べ192億円(21.4%)減少し、705億円となりました。当分野には、汎用マイクロコントローラ、ゲートアレイ、多用途の S R A Mなどが含まれます。当連結会計年度は、汎用マイクロコントローラ、ゲートアレイの売上が前期と比べ減少いたしました。

(ディスクリート・光・マイクロ波)

ディスクリート・光・マイクロ波の当連結会計年度の売上高は、前期と比べ331億円(26.2%)減少し、930億円となりました。

当分野には、ダイオード、トランジスタなどのディスクリート半導体、光通信やDVD(デジタル多用途ディスク)向け光半導体、携帯電話端末などに使用されるマイクロ波半導体が含まれます。

当連結会計年度は、ディスクリート半導体や、光半導体、マイクロ波半導体など化合物半導体の売上が前期と比べ減少いたしました。

(その他)

その他の当連結会計年度の売上高は、前期と比べ97億円(28.2%)減少し、247億円となりました。

当分野には、主に当社の販売子会社が行っているLCDパネルの再販など、半導体以外の製品の販売事業が含まれます。

③所在地別セグメントの売上高

(単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比 増(減)	
日 本	3,702	3,016	△686	△18.5%
米 国	583	386	△196	△33.7%
欧 州	959	745	△215	△22.4%
ア ジ ア	1,633	1,317	△316	△19.3%
合 計	6,877	5,465	△1,413	△20.5%

(日 本)

日本では、携帯電話端末向けベースバンドLSIやディスクリート半導体の売上が減少したことなどにより、当連結会計年度の売上高は、前期と比べ686億円(18.5%)減少し、3,016億円となりました。

(米 国)

米国では、汎用マイクロコントローラや携帯電話端末向けメモリの売上が減少したことなどにより、当連結会計年度の売上高は、前期と比べ196億円(33.7%)減少し、386億円となりました。

(欧 州)

欧州では、汎用マイクロコントローラや自動車向け半導体の売上が減少したことなどにより、当連結会計年度の売上高は、前期と比べ215億円(22.4%)減少し、745億円となりました。

(アジア)

アジアでは、液晶テレビやパソコン用モニタ向けLCDドライバICやディスクリート半導体の売上が減少したことなどにより、当連結会計年度の売上高は、前期と比べ316億円(19.3%)減少し、1,317億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により減少したキャッシュ(純額)は、69億円となりました。これは、減価償却費等の計上額が673億円であったものの、連結当期純損失を826億円計上したことなどによるものであり、前連結会計年度の433億円の増加と比べ502億円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により減少したキャッシュ(純額)は、493億円となりました。これは、有形固定資産の購入による支払が530億円であったことなどによるものであり、前連結会計年度の378億円と比べ115億円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により減少したキャッシュ(純額)は、43億円となりました。これは、無形固定資産購入契約による支払などによるものであり、前連結会計年度の230億円と比べ187億円の減少となりました。

以上に、為替相場の変動による現金および現金同等物の減少額37億円を考慮した、当連結会計年度における現金および現金同等物純増加(△減少)額は642億円の減少となり、現金および現金同等物期末残高は1,013億円となりました。

2【生産、受注および販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品群であっても、その性能、構造、形式等は必ずしも一様ではないこと、受注生産形態をとらない製品も多いことなどから、品目ごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注および販売の状況については「1 業績等の概要」における製品分野別売上高に関連付けて示しております。

なお、主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
三信電気(株)	112,627	16.4	104,740	19.2

(注) 上記金額には海外子会社に対する売上は含んでおりません。

3【対処すべき課題】

(1) 事業環境の急激な悪化を踏まえたコスト構造再構築のさらなる加速

当社グループでは、平成19年2月に発表した経営方針に基づき、コスト構造の継続的な改善に努めた結果、前連結会計年度には連結営業損益の黒字化を達成しました。しかしながら、昨年夏以降、当社グループを取り巻く事業環境は急激に悪化し、さらに為替相場も円高が急速に進行した結果、当連結会計年度において、当社グループの主力事業である半導体売上高は前期と比べ大幅な減収となり、連結営業赤字を計上する結果となりました。このような事業の状況を踏まえ、昨夏以前から大きく減少した売上水準に対応したコスト構造の再構築を経営全般にわたって加速させることが当社グループの緊要の課題であることを認識し、その実行に取り組んでまいります。

当社グループでは、製造ラインの再編に関し、ウエハ処理工程(前工程)の拠点については、従来から製造ラインの統廃合や個々の製造ラインの規模拡大による製造効率の改善を進めていましたが、これを一層加速させ、国内外の拠点(NECセミコンダクターズ九州・山口(柳川)工場、NECエレクトロニクス・アメリカ社カリフォルニア州ローズビル工場)の6インチウエハ製造ラインを、平成22年3月を目処にそれぞれ閉鎖するとともに、組立・検査工程(後工程)の拠点についても、従来と同様、海外への移管を積極的に進めてまいります。また、設備投資の抑制や人員配置の最適化などにより、人件費、減価償却費、用力費等の製造に関連する固定的な経費の削減にも取り組んでまいります。研究開発については、開発品種の採算性の精査や、インドをはじめとした海外の開発リソースの有効活用により、売上高に対する研究開発費の比率を横ばい以下に抑制してまいります。それらに加え、次期(平成21年度)については、役員や従業員の報酬・給与削減を含む人件費等の諸経費の削減施策を緊急施策として実施します。当社グループとしては、これらの体質改善に向けた施策を断行することにより、次期において、連結営業損益の黒字化を目指します。

(2) 半導体市況の回復を見据えた競争力の強い製品作りと海外売上比率の拡大

当社グループでは、上述のとおり、昨今の急激な事業環境の悪化等に対応するため、大幅な固定的な費用の削減に取り組んでまいりますが、こうした固定的な費用の中には、将来の成長に向けた設備投資や製品開発のための研究開発費も含まれており、こうした将来への先行投資と足もとのコスト削減の間のバランスをいかに図るかが重要な経営課題であると認識しています。

当社グループは、当連結会計年度において半導体市場が大きく悪化する中、当社グループの強みである画像処理技術や低消費電力技術が評価され、32ビットマイクロコントローラをはじめとするマイクロコントローラ分野や、DRAM混載LSIをはじめとするASIC(特定用途向けIC)分野において、世界半導体マーケット・シェアを高めています。当社グループとしては、マイクロコントローラやDRAM混載LSIなど、将来世界的に成長が期待できる「省エネ/エコロジー」製品市場に対応できる製品群を「ecoプロダクト」と位置付け、当社グループの開発資源を集中するとともに、マイクロコントローラを中心とする強い製品の競争力を活用し、インターフェースや電源など周辺のアナログ製品やディスクリット製品への展開も図っています。こうした注力製品への開発資源投入の「選択と集中」をさらに進めて、強い競争力と成長力が期待できる製品の開発・提供に努めてまいります。

また、世界の半導体市場においては、日本は世界トップクラスの半導体消費地となっていますが、近年、日本以外のアジア市場、特に中国の市場拡大が急速に進んでおり、中国・アジア市場でいかに売上シェアの拡大を図っていくかが今後の半導体企業の成長を左右する鍵となっています。当社グループでは、中国・アジア市場向けの販売拠点の整備と、現地の販売員および営業技術員の増員をさらに進めるとともに、現地の需要に対応した製品の開発を強化することにより、急成長を続ける中国・アジア市場での売上シェアを高め、当社グループの海外売上比率50%以上の早期達成に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクとして、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年3月31日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業に関するリスクについて

①市況の変動による影響

当社グループは、常に市況の動向を見極めながら事業活動を遂行しておりますが、世界各国の景気循環や最終製品の需要の変化などに起因する、半導体市場の循環的な市況変動の影響を完全に回避することは困難であるため、市況が下降した局面においては、当社グループの売上の減少や、工場稼働率の低下による原価率の悪化により、大幅に収益が悪化する可能性があります。

②為替の変動による影響

当社グループの経営成績および財政状態は、為替相場の変動によって影響を受けます。当社グループは、こうした為替相場の変動による影響を軽減するため、先物為替予約をはじめとして様々な対策を講じておりますが、為替相場が大きく変動した場合、外貨建製品の売上高、外貨建の資材コスト、海外工場の生産コスト等が影響を受ける可能性があります。また、当社の外貨建の資産・負債を日本円に換算表示すること、さらに、海外子会社における外貨表示の財務諸表を日本円に換算表示することによっても、当社グループの資産・負債および収益・費用は変動します。

③各国の法制度およびその運用等による影響

当社グループは、世界各国で開発、生産、販売活動を行っておりますが、その国や地域において、政情や治安が不安定になったり、貿易、雇用、環境等現地での事業展開に影響する法令や政府の方針が変更されたり、経済情勢や経済基盤が悪化する等のリスクに直面する可能性があります。

④自然災害等のリスク

地震、台風、洪水等の自然災害、事故、テロをはじめとした当社グループがコントロールできない事由によって、所有する半導体工場等の設備が壊滅的な損害を被り、その操業を停止せざるを得なくなる可能性があります。特に、当社グループは、地震が発生する確率が世界の平均より高いと考えられる地域に重要な設備を保有しており、地震の発生時には、その影響により工場等の操業を停止せざるを得ない可能性があります。当社グループでは、地震による損害発生に備えて地震保険に加入しておりますが、それにより全ての損害を補填できるという保証はありません。

⑤競争による影響

半導体事業は熾烈な競争状態にあり、当社グループは、製品の性能、構成、価格、品質等の様々な点で、国内外の多くの同業他社との激しい競争にさらされております。当社グループでは、競争力の維持強化に向けて、先端技術の開発、設計のプラットフォーム化、原価低減の推進等の様々な施策に取り組んでおりますが、競争力を維持することができなかった場合、製品のマーケットシェアが低下し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、熾烈な市場競争により、製品の販売価格が急激に低下し、原価低減では補い切れずに、粗利益率の悪化に見舞われる可能性があります。

⑥製品の受注獲得から出荷終了までのリスク

当社グループが特定顧客から半導体製品の開発を受注し、その顧客固有の仕様に基づいた製品設計を開始した後に、発注元の顧客がその製品を搭載する予定であった最終製品の市場への投入を延期または中止する可能性があることに加え、その製品の機能・性能が顧客の要求に満たない場合には、その製品の採用を中止する可能性があります。また、その顧客は、その製品を組み込んだ最終製品の売れ行きが芳しくない場合、その製品の発注数量を減少させ、または納入期日を延期することがあります。

こうした特定顧客向け製品に係る顧客からの製品計画の変更、発注の減少や延期等は、当社グループの売上や収益性を低下させる可能性があります。

⑦製品の生産に関するリスク

(i) 生産工程のリスク

半導体製品は、非常に複雑な生産工程を経て生産されております。当社グループは、材料当たりの出来高である歩留りを改善すべく、生産工程の適切な管理および改良に継続して取り組んでおりますが、この生産工程に何らかの問題が発生した場合は、歩留りの悪化による製品出荷の遅延や出荷数量の減少、最悪の場合は出荷停止の結果を招く可能性があります。

(ii) 原材料、部品、生産設備等の調達

半導体製品の生産にあたっては、その生産に必要な原材料、部品、生産設備等をタイムリーに調達する必要があります。当社グループは、こうした原材料、部品、生産設備等について、供給に関連する問題の発生を回避するため、複数の供給者との緊密な関係構築に努めておりますが、原材料等の中には特定の供給者からしか入手できないものも含まれているため、需給が逼迫した場合や、供給者において自然災害や事故、経営状況の悪化、事業撤退等の事象が発生した場合、これらをタイムリーに調達できず、また調達できる場合でも調達価格が大幅に上昇する可能性があります。

(iii) 製品の欠陥、異常または故障に関するリスク

当社グループでは、様々な施策を通じて、ソフトウェアを含む製品の品質向上に取り組んでおりますが、これらの製品に用いられる技術の高度化、顧客における製品の使用方法の多様化等により、出荷時に発見できない欠陥、異常または故障が製品に存在する場合があります。顧客の最終製品に組み込まれた後に当該欠陥、異常または故障が発見される可能性があります。この場合、製品の返品や交換、損失の補償、製品の採用打ち切りなどの結果につながり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。こうした事態に備えて、当社グループでは、生産物賠償責任保険、生産物回収費用保険等の保険に加入しておりますが、それにより損失を全額補填できるという保証はありません。

(iv) 外部への生産委託に関するリスク

当社グループは、半導体製品の生産の一部を外部のファウンダリ等に委託しております。これら外注先の選定にあたっては、技術力や供給能力等につき、あらかじめ厳しく審査を行い、信頼できる会社を選定しておりますが、外注先の責による納入の遅延や製品の欠陥をはじめとした、生産面でのリスクが生じる可能性を否定できず、特に外注先の生産能力不足により、製品需要の高い時期に当社グループが十分な製品供給を行えない可能性があります。

⑧製品の販売に関するリスク

(i) 主要販売先への依存

当社グループは、製品の最終顧客向け売上高の多くを特定の主要顧客に依存しております。当連結会計年度において、当社グループの最終顧客上位10社に対する売上高は、連結売上高の50%以上を占めており、これらの主要顧客が当社グループ製品の採用を中止し、または著しくその発注数量を減らした場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(ii) 販売特約店等への依存

当社グループは、日本国内およびアジア地域では、製品の大部分を独立系の販売特約店を通じて販売しており、その多くを特定の主要な販売特約店に依存しております。当社グループがこれらの販売特約店に対して、競争力ある販売報奨金やマージンを提供できない場合または販売特約店にとって適切な売上数量を確保できない場合、販売特約店はその取扱製品を当社グループ製品から競合他社の製品に切り替え、その結果、当社グループの売上が減少する可能性があります。

⑨人材の確保

半導体業界においては、優秀な経営者や技術・研究・開発に携わる人材を求める競争が熾烈であります。そのため、当社グループが優秀な人材、特にLSIの設計および半導体製造プロセス技術の分野における科学的、技術的または工学的な経歴を有する人材を確保し続けることができない可能性があります。

⑩年金の積立不足

平成21年3月31日現在、米国会計基準に従って計算した当社グループの予測給付債務残高の合計は、1,393億円であります。また、平成21年3月31日現在の年金資産の公正価値は582億円であり、当社グループの同日における年金制度に係る積立不足額は812億円であります。年金資産の運用については、株式・債券など、市場リスクを伴うものが含まれることから、資産の市場価値が下落すれば、積立不足の金額が拡大する可能性があります。

当社グループは、現行の市場金利の分析に基づき、平成21年3月31日現在において、給付債務の算定に用いられる割引率には2.8%を適用しております。その割引率を引き下げる決定を行った場合、退職給付債務は増加することになります。また、当連結会計年度の退職および年金費用（純額）の算出に用いる長期期待収益率については、2.5%を適用しております。もし、当社グループの長期期待収益率を引き下げる決定を行った場合、退職および年金費用（純額）は増加することになります。

⑪長期性資産の減損のリスク

当社グループは、有形固定資産など多くの長期性資産を保有していますが、長期性資産の連結貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによって、資産の残存価額を回収することができるかどうかを定期的に検討しています。当該資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合は、当社および当社グループは長期性資産につき減損を認識しなければならない可能性があります。

⑫情報管理に関するリスク

当社グループは、事業活動の遂行に関連して、多数の秘密情報を有しております。これらの情報については、秘密情報の管理方法につき定める規程に基づき管理しておりますが、予期せぬ事態により情報が流出するおそれがあり、そのような事態が生じた場合、顧客の信用や社会的信用の低下を招き、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬環境問題に関するリスク

当社グループは、「NECエレクトロニクス環境方針」のもと、地球温暖化、大気汚染、産業廃棄物、有害物質の規制強化、土壌汚染等、多様化・複合化する環境問題に対して、環境負荷の低減につとめておりますが、今後、当社グループの事業活動に関連して、過失の有無にかかわらず環境問題に対して法的、もしくは社会的責任を負う可能性があり、そのような事態が生じた場合、その対応のために多額の費用負担が発生する可能性や、当社グループの社会的信用の低下を招く可能性があります。

④法的事項等

当社グループは、グローバルな事業展開を行っております。このような状況下では、訴えや損害賠償請求を受けたり、その他の争訟に巻き込まれる可能性があります。様々な未解決の案件が常に存在しますが、次の事項を除き、平成21年3月31日現在の当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を与えるものはないと考えております。

当社の米国子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法(反トラスト法)違反行為による損害賠償を求める直接購入者(過去において当社グループから直接DRAMを購入した顧客)からの複数の民事訴訟(集団訴訟)の被告になっておりましたが、これらの集団訴訟は和解により終了しました。現在は、集団訴訟から離脱した一部の顧客と係争中または和解交渉中です。

また、NECエレクトロニクス・アメリカ社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める、間接購入者(DRAMが含まれた製品の購入者)からの複数の集団訴訟および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告にもなっております。

当社グループは、欧州においてもDRAM業界における競争法違反行為の可能性について欧州委員会が行う調査に協力し、情報提供を行っております。欧州委員会の調査の結果、当社グループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。

さらに、当社グループは、これらに加え、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっており、NECエレクトロニクス・アメリカ社は、カナダにおいてTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟の被告となっております。

また、SRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会および韓国公正取引委員会の調査は終了しましたが、NECエレクトロニクス・アメリカ社および当社は、米国およびカナダにおいてSRAM業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟の被告となっております。

これらの独占禁止法違反を理由とする民事訴訟、和解交渉および当局による種々の調査については、現時点では結論は出ておりませんが、DRAMに係る米国での民事訴訟および和解交渉ならびに欧州委員会による調査に関連して今後当社グループに発生する可能性のある費用の現時点の最善の見積額約11,900百万円を未払金および未払費用に計上しております。ただし、今後の進展にともない、この見積額は増減する可能性があります。その他の民事訴訟および当局による種々の調査については、訴訟に関連する賠償責任の有無および調査に関連する被疑行為の有無が判断できないこと、またこれらに係る費用や損失の額を合理的に見積もることができないため、現時点では計上しておりません。

(2) 親会社等との関係について

①NECとの関係の概要

当社は、NEC(本書提出日現在、退職給付信託に拠出している分を含め、当社株式の約70%を実質的に保有する株主)の子会社であります。NECが保有する議決権は、当社の総株主の議決権の3分の2以上であるため、NECは当社の株主総会の決議事項の全てを決定しうる地位を有しております。

②当社グループの事業と知的財産権

当社は、会社分割の際に半導体事業に係る特許をNECから承継しておりますが、NECが締結した特許クロスライセンス契約の一部を承継しておりません。当社は、NECの子会社として、これらの契約の間接的な受益者としての地位にあり、NECによる当社議決権の直接または間接の保有割合が50%以下となった場合、受益者としての地位を喪失する可能性があります。当社では、こうした事態に備え、特許クロスライセンス契約の更改時に、当社を直接の当事者とする契約形態に切り替える交渉を進めておりますが、契約の切り替えが未了の相手先に関しては、このリスクが継続することになります。

③「NEC」標章の使用許諾

当社は、NECとの「NEC」標章等使用許諾契約に基づき、「NEC」標章を使用しております。当社が提供する製品・役務の品質が不十分であった場合、当社による「NEC」標章の使用がNECの事業運営に悪影響を及ぼすものと認められた場合またはNECによる当社議決権の保有割合が50%以下となった場合、NECはその契約を解除する可能性があり、この場合、当社は多大な経営資源を投じて新しいブランドを開発・育成することになります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業遂行上、重要な契約とその内容は、次のとおりであります。

(1) 技術援助契約およびこれに類する契約

契約および相手方の名称	契約期間	契約の概要
①NECとの研究委託基本契約	自 平成14年11月1日 至 平成21年3月31日または 当社がNECの子会社で なくなった時点(注1) (注2)	NECに対する研究の委託 研究において生じた知的財産の帰属 研究の成果に関する知的財産の譲受け
②NECとの知的財産に関する基本 覚書	自 平成14年11月1日 至 当社がNECの子会社で なくなった時点(注1)	会社分割により当社に承継された半導体事業に係 る知的財産権のクロスライセンス(子会社を含 む。)
③NECとの「NEC」標章等使用 許諾契約	自 平成17年4月1日 至 平成21年3月31日(注2)	「NEC」表示および標章の商号・社標・商標にお ける使用許諾
④Freescale Semiconductor, Inc. との特許クロスライセンス契約	自 平成17年7月18日 至 平成22年7月17日	半導体に係る特許権のクロスライセンス(子会社 を含む。)
⑤Texas Instruments Incorporated との特許クロスライセンス契約	自 平成18年4月1日 至 平成27年12月31日	半導体に係る特許権のクロスライセンス(子会社 を含む。)

(注) 1. NECの子会社とは、NECが取締役選任に関する議決権の過半数を直接または間接に保有または支配する会社をいいます。

2. 平成21年4月1日付で契約を更新(1年毎の自動更新)し、契約期間を平成22年3月31日まで延長しております。

(2) 共同開発契約

契約および相手方の名称	契約期間	契約の概要
㈱東芝との32ナノメートル世代システムLSI向けプロセス技術等に関する共同開発契約	自 平成19年12月1日 至 平成22年3月31日または 別途書面により合意 した日のいずれか早い 方まで	32ナノメートル世代システムLSI向けプロセス 技術および量産技術(低消費電力化対応版)に関 する共同開発
International Business Machines Corporationとの半導体技術共同研 究開発プロジェクト参加契約	自 平成20年9月11日 至 平成25年3月31日	同社の主宰する半導体要素技術ならびに32ナノメ ートル世代の半導体プロセス技術および半導体設 計技術に関する共同研究開発プロジェクトへの参 加

(3) 合弁契約

契約および相手方の名称	契約期間	契約の概要
NEC、パナソニック㈱、パナソニ ック モバイルコミュニケーション ズ㈱および Texas Instruments Incorporatedと の合弁契約	自 平成18年7月27日 至 (終了時期の定めはあ りません)	第3世代以降の携帯電話用通信プラットフォームの共同開発および技術ライセンスに関する合 弁事業

(4) 合併契約

① 関西日本電気㈱による福井日本電気㈱の吸収合併

(i) 合併の目的

当社全額出資子会社の関西日本電気㈱は、当社グループ全体としての経営資源の統合と事業運営の効率化による事業拡大を図るため、平成20年4月1日に当社全額出資子会社の福井日本電気㈱を、関西日本電気㈱に吸収合併しました。なお、関西日本電気㈱は、同日付で商号を「関西日本電気㈱」から「NECセミコンダクターズ関西㈱」に変更しました。

(ii) 合併の方式

関西日本電気㈱を存続会社とする吸収合併方式（簡易合併による）で、福井日本電気㈱は解散しました。

(iii) 合併比率

関西日本電気㈱および福井日本電気㈱は、当社の完全子会社であるため、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

(iv) 承継資産・負債の状況

関西日本電気㈱が承継した資産の額は約16,438百万円、負債の額は約15,883百万円であります。

(v) 吸収合併後の存続会社となる会社の概要

NECセミコンダクターズ関西㈱の資本金・事業の内容については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」および「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

② 九州日本電気㈱による山口日本電気㈱およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱の吸収合併

(i) 合併の目的

当社全額出資子会社の九州日本電気㈱は、当社グループ全体としての経営資源の統合と事業運営の効率化による事業拡大を図るため、平成20年4月1日に当社全額出資子会社の山口日本電気㈱およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱を、九州日本電気㈱に吸収合併しました。なお、九州日本電気㈱は、同日付で商号を「九州日本電気㈱」から「NECセミコンダクターズ九州・山口㈱」に変更しました。

(ii) 合併の方式

九州日本電気㈱を存続会社とする吸収合併方式（簡易合併による）で、山口日本電気㈱およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱は解散しました。

(iii) 合併比率

九州日本電気㈱、山口日本電気㈱およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱は、当社の完全子会社であるため、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

(iv) 承継資産・負債の状況

九州日本電気㈱が承継した資産の額は約51,860百万円、負債の額は約46,534百万円であります。

(v) 吸収合併後の存続会社となる会社の概要

NECセミコンダクターズ九州・山口㈱の資本金・事業の内容については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」および「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(5) その他の契約

当社は、平成21年4月27日、㈱ルネサス テクノロジとの間で、当社と同社の経営統合に向けた協議の開始について基本合意しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に対する注記 2 2 重要な後発事象」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

半導体專業メーカーである当社グループにとって、研究開発は企業の発展のために最も重要な活動の一つであると考えており、特に、競合他社と差異化したシステムLSIを実現するための要素技術の研究開発に重点を置いております。

競争力のある製品を生み出すためには、要素技術が常に先行して開発されていることが必要です。要素技術開発においては、競合他社との差異化が困難な技術と、当社グループの強みを活かし差異化できる技術に分け、差異化が困難な技術については他社とのアライアンスを含めた効率的な開発を行い、当社グループの強みを活かし差異化できる技術の開発にリソースを集中することにより、顧客への最適なソリューションをより低コストで効果的に提供することを基本方針としております。加えて、近年SoCにおいてソフトウェアの重要度が高まってきており、ソフトウェアの効率的な開発、ハードウェアとの同時進行的な開発を進める先進的なソフトウェア開発技術への研究活動も重視しております。

当社グループでは、自動車・産業分野と民生機器分野を注力分野と位置づけており、当社グループ製品の競争力強化のため、当該注力分野へのさらなる研究開発リソースの集中を進めています。

(2) 研究開発活動の体制

当社グループの研究開発活動は、現在必要な、または近い将来に必要となるであろう製品設計、ソフトウェアおよびシステム開発などを、それぞれの製品分野を管掌するビジネスユニットが担当し、デバイス・プロセス技術、新規実装技術、設計手法などの部門横断的な共通技術については、基盤技術開発本部と生産本部とが協力しながら担当するという体制で取り組んでおります。また、基礎研究の一部には、NECの研究部門、コンソーシアムや大学などを含む外部研究機関、設備・材料の供給会社および同業他社との提携等も活用しております。

さらに、当社グループの研究開発体制の特徴の一つに、最先端技術を必要とするプロジェクトにおいて開発された技術が他の製品または分野を超えたテクノロジードライバーとして、より競争力のある製品を生み出す源泉となっていることがあげられます。

(3) 主な研究開発の成果

①世界で初めてブルーレイ・ディスク・プレーヤーの主要な機能を1チップで実現する画像処理LSI「EMMA3PF」

当社グループは、ブルーレイ・ディスク・プレーヤーの主要な機能を1つのチップに統合した画像処理LSI「EMMA3PF」を世界で初めて開発・製品化しました。

今回開発したLSIは、従来複数のチップに分かれていたブルーレイ・ディスク・プレーヤーの構築に必要な主要機能（データ変換機能、圧縮データ復号化機能、データ出力機能等）を世界で初めて1つのチップに統合したもので、これにより、ブルーレイ・ディスク・プレーヤーの高性能化・小型化を低価格で実現することが可能になります。

近年、ブルーレイ・ディスク市場は急速に拡大し、今後もさらなる成長が期待できる分野です。当社グループとしても、今回開発したLSIをはじめとして、今後もブルーレイ・ディスク市場に向けた製品の開発、提供に努めてまいります。

②低解像度の映像や静止画像の画質を高める超解像LSI

当社グループは、低解像度の映像や静止画像を拡大して高解像度のディスプレイに表示する際、一般的に生じる画像のぼやけや粗さを改善し、高画質化を実現する「1枚超解像技術」を取り入れたLSIを開発・製品化しました。

今回開発したLSIは、1枚の画像データを拡大処理する際に、人物や物体の輪郭部分となる画素の表現調整を行うことにより、画質の補正や色再現性を高め、画像を鮮明に表示するアルゴリズムを取り入れたもので、本製品をデジタルテレビなどに搭載することにより、例えば、昔のビデオカメラで撮影した低解像度の画像を、フルハイビジョンテレビなど高解像度のディスプレイで鮮明に表示することが可能になります。

当社グループでは、この「1枚超解像技術」を用いた製品の展開を積極的に進めており、平成21年2月には、カメラのデジタルズーム機能を用いて撮影した映像や静止画像を鮮明に表示することができる携帯電話端末組み込みカメラ向けLSI「CE143」を開発・製品化しました。

③32ナノメートル世代以降のLSI向け低消費電力技術の確立

近年、様々な電子機器の高機能化・多機能化に伴い、こうした電子機器に組み込まれるLSIについても、微細化による情報処理の高速化や多機能化とともに、低消費電力化の実現が求められています。当社グループでも、32ナノメートル世代以降の最先端LSI向けに、低消費電力化を実現する様々な技術の確立に積極的に取り組んでいますが、このたび、低消費電力化と性能向上をあわせて実現する要素技術として、低抵抗の拡散層形成技術および低誘電率の絶縁材料(多孔質Low-k膜)をフル適用した銅配線技術を新たに確立しました。

これらの技術は、LSIの微細化と低消費電力化に取り組むうえで大きな課題となるリーク電流や配線寄生容量等の増加を抑えるもので、これらの技術を組み合わせることで、LSIの消費電力を従来と比較して40%強削減することが可能になります。

当社グループとしては、これらの技術が特に低リーク電流の性能が強く求められるDRAM混載LSI等の最先端LSIの低消費電力化の実現に寄与できるものと考えており、今後、これらの技術の早期実用化を目指して研究開発活動に取り組んでまいります。

(4) 研究開発費

当連結会計年度の研究開発費の実績は、1,104億円であり、主に製品設計、システム開発、デバイス開発、プロセス技術開発、実装技術開発に使用しました。

なお、当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメントごとの記載は省略しております。

7【財政状態および経営成績の分析】

財政状態および経営成績の分析は、米国会計基準に準拠して作成した連結財務諸表について述べるものであり、将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年3月31日）において当社が判断したものであります。

当社グループは、通信機器、コンピュータおよび周辺機器、民生用電子機器、自動車および産業機器などの製品分野にわたり、電子機器やシステムに対して、システムレベルの半導体ソリューションを統合的に提供するリーディングカンパニーであります。昭和31年のNECグループにおける半導体事業開始以来、蓄積してきた業界における経験と技術力によって、カスタム半導体から汎用半導体までの幅広いソリューションを顧客に提供しております。

当社は、日本の旧商法における会社分割の分社型新設分割により、平成14年11月1日にNECの100%子会社として設立されました。NECが作成した分割計画書に基づき、汎用DRAMを除くNECの半導体事業および事業に関連する資産・負債のほぼすべてが帳簿価額で当社に移転され、その対価として当社の普通株式100,000,000株がNECに対して発行されました。平成15年7月24日の当社の新規株式公開時には、当社は、普通株式23,500,000株を新規発行し、NECは、当社普通株式10,500,000株を売出しました。また、NECは、当社の新規株式公開に関連して、当社普通株式3,000,000株を追加で売出しました。その結果、平成21年3月31日現在、NECは、退職給付信託に拠出している分を含め、当社の発行済株式の70.0%を実質的に保有しております。

(1) 重要な会計方針および見積

米国会計基準に準拠した財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積や仮定が必要となりますが、当社グループは、継続的にそれらの見積や仮定を評価しております。また、過去の経験や様々な情報をもとに見積や仮定を作成しており、これらを見積や仮定は、作成時点においては合理的であると信じておりますが、結果として、このような見積と実績が異なる場合があります。

次の重要な会計方針の適用において、見積や仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

①貸倒引当金

当社グループは、債権に対し貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、過去の貸倒損失の実績および回収可能性に疑義がある債権の個別評価に基づいて計上しております。入手可能な情報に基づき貸倒引当金は充分であると考えておりますが、将来、債権先の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

②たな卸資産

滞留および陳腐化したたな卸資産を含むすべてのたな卸資産を分析し、将来の需要や市場の状況に基づいて市場価値の見積額まで評価減を行っております。

将来の需要や市場の状況が悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

③投資

当社グループは、販売体制、共同開発および技術提携といった施策におけるパートナーシップの強化のために、長期保有を前提とした投資を行っております。これらの投資には市場性のある持分有価証券と時価の算定が困難な非公開会社の持分有価証券が含まれ、それぞれ投資の市場性ある有価証券とその他に計上し、市場性ある有価証券は公正価値により、その他の投資有価証券は取得価額で、評価しております。

投資の減損については、価値の下落が一時的ではないと判断した場合、下落した額を減損として認識しております。価値の下落が一時的であるかどうかを決定する際には、市場の状況、損益動向、価値の下落の程度、下落の期間およびその他の重要な指標を評価しております。なお、平成21年3月31日現在、市場性ある有価証券に係る未実現損失を3億円計上しています。また、その他の投資有価証券で減損の必要のあるものはないと認識しております。

将来の市況悪化あるいは投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が生じた場合、減損を認識する可能性があります。

④長期性資産の減損

ライセンス料およびその他の無形固定資産を含む使用予定の長期性資産については、その帳簿価額が回収不可能となるおそれを示唆する事象や状況の変化がある場合に、割引前将来キャッシュ・フローを用いて減損の有無を評価しております。割引前将来キャッシュ・フローがその資産の帳簿価額よりも低い場合は、その資産の公正価値に基づいて減損を計上しております。

売却予定の長期性資産については、帳簿価額または公正価値から売却費用を差し引いた額のいずれか低い価額で計上しております。

平成21年3月31日現在、減損の必要のある長期性資産はないと考えておりますが、将来の技術動向や方針の変更に より、減損の計上が必要となる可能性があります。

⑤繰延税金資産

将来減算一時差異および繰越欠損金を持つ将来の課税所得を減額する効果に関して、繰延税金資産を計上しております。また、実現可能性が低いと考えられるものに対して、評価引当金を計上し、繰延税金資産を減額しております。

評価引当金の必要性を評価するにあたっては、個々の会社毎に、過去の損益状況を始め、将来の課税所得の見積りや一時差異の解消時期等の入手可能なあらゆる情報を考慮しており、当社と国内子会社および米国子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社について回収可能性を見積もった結果、平成21年3月31日現在、評価引当金を1,495億円計上しています。

⑥年金および退職金

当社グループは、年金数理計算に基づいて年金および退職金に関する費用および負債を計上しております。年金および退職金に関する費用および負債は、将来の従業員数の変動によるものに加えて、年金数理計算において使用する割引率、将来の昇給率、年金資産の長期期待収益率などの仮定の変更により変動します。これらの仮定は、毎年見直しを行い、状況が変化した場合に変更します。当社グループでは、これらの仮定を変更した場合ないし仮定と実際の結果が異なる場合には、その差異を従業員の平均残存勤務期間にわたって償却します。

年金資産の長期期待収益率は、当連結会計年度では前連結会計年度同様2.5%を適用しております。長期期待収益率の適用に当たっては、現在および将来の年金資産の配分および年金資産の種類ごとの過去および将来の期待される長期の収益を考慮して決定しております。

割引率については、平成21年3月31日現在において2.8%を適用しております。

⑦偶発債務

当社グループは、いくつかの訴訟や損害賠償請求案件を抱えておりますが、現時点で合理的にその偶発損失を見積ることができる場合には、見積損失を計上しております。また、現時点で合理的な見積りができない場合には、見積損失は計上しておりません。

(2) 業績概況

<売上高>

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の6,877億円と比べ1,413億円(20.5%)減少し、5,465億円となりました。これは、すべての分野において売上高が前期と比べ減少となり、特にコンピュータおよび周辺機器分野、ディスプレイ・光・マイクロ波においては、売上高が前期と比べ25%以上の大幅な減少となったことによるものであります。

製品分野別の売上高は、次のとおりであります。

(通信機器分野)

通信機器分野の売上高は、前連結会計年度の704億円と比べ102億円(14.4%)減少し、602億円となりました。これは、主として携帯電話端末向けカメラLSIの売上が前期と比べ増加したものの、携帯電話端末向けベースバンドLSI、LCDドライバICの売上が前期と比べ減少したことによるものであります。

(コンピュータおよび周辺機器分野)

コンピュータおよび周辺機器分野の売上高は、前連結会計年度の1,194億円と比べ321億円(26.9%)減少し、872億円となりました。これは、主としてパソコン用モニターや液晶テレビ向けLCDドライバICやプリンタ向け半導体の売上が前期と比べ減少したことによるものであります。

(民生用電子機器分野)

民生用電子機器分野の売上高は、前連結会計年度の1,345億円と比べ152億円(11.3%)減少し、1,193億円となりました。これは、主としてデジタルテレビやブルーレイ・ディスク機器向け画像処理LSI「EMMA(エマ)」シリーズの売上が前期と比べ増加したものの、デジタルカメラ向け半導体や白物家電向け半導体の売上が前期と比べ減少したことによるものであります。

(自動車および産業機器分野)

自動車および産業機器分野の売上高は、前連結会計年度の1,133億円と比べ218億円(19.3%)減少し、915億円となりました。これは、主として自動車向けマイクロコントローラや産業機器向け半導体の売上が前期と比べ減少したことなどによるものであります。

(多目的・多用途IC)

多目的・多用途ICの売上高は、前連結会計年度の896億円と比べ192億円(21.4%)減少し、705億円となりました。これは、主として汎用マイクロコントローラ、ゲートアレイの売上が前期と比べ減少したことによるものであります。

(ディスクリート・光・マイクロ波)

ディスクリート・光・マイクロ波の売上高は、前連結会計年度の1,261億円と比べ331億円(26.2%)減少し、930億円となりました。これは、主としてディスクリート半導体や、光半導体、マイクロ波半導体など化合物半導体の売上が前期と比べ減少したことによるものであります。

(その他)

その他の売上高は、主に当社の販売子会社が行っているLCDパネルの再販など、半導体以外の製品の販売事業が含まれます。当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の345億円と比べ97億円(28.2%)減少し、247億円となりました。

<売上原価>

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度の4,857億円と比べ598億円(12.3%)減少し、4,259億円となりました。売上高に対する比率は、前連結会計年度の70.6%から77.9%へと上昇しております。

<研究開発費>

当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度の1,123億円と比べ19億円(1.7%)減少し、1,104億円となりました。売上高に対する比率は、前連結会計年度の16.3%から20.2%へと上昇しました。研究開発費には、NECの基礎研究の成果に対する対価(実額)として、前連結会計年度および当連結会計年度でそれぞれ42億円および31億円が含まれております。

<販売費および一般管理費>

当連結会計年度の販売費および一般管理費は、前連結会計年度の847億円と比べ61億円(7.3%)減少し、785億円となりました。売上高に対する比率は、前連結会計年度の12.3%から14.4%へと上昇しました。

<法人税等>

前連結会計年度および当連結会計年度の税引前当期純利益(△損失)、法人税等および実効税率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
税引前当期純利益(△損失)	△33億円	△893億円
法人税等		
当年度分	39億円	21億円
繰延分	84億円	△83億円
実効税率(%)	—	—

<少数株主損益>

少数株主損益は、主として中国の子会社の少数株主に帰属する損益からなり、前連結会計年度の3億円の利益に対し当連結会計年度は3億円の損失となりました。

<当期純利益(△損失)>

当期純利益(△損失)は、前連結会計年度の160億円の損失に対し、当連結会計年度は826億円の損失となり、売上高に対する比率はマイナス15.1%となりました。

(3) 所在地別セグメント業績概況

当連結会計年度における当社グループの所在地別に分類した外部顧客への売上高は、次のとおりであります。

<日本>

日本における売上高は、前連結会計年度の3,702億円に比べ686億円(18.5%)減少し、3,016億円となりました。これは、主として携帯電話端末向けベースバンドLSIやディスクリート半導体の売上が減少したことなどによるものであります。

<米国>

米国における売上高は、前連結会計年度の583億円に比べ196億円(33.7%)減少し、386億円となりました。これは、主として汎用マイクロコントローラや携帯電話端末向けメモリの売上が減少したことによるものであります。

<欧州>

欧州における売上高は、前連結会計年度の959億円に比べ215億円(22.4%)減少し、745億円となりました。これは、主として汎用マイクロコントローラや自動車向け半導体の売上が減少したことによるものであります。

<アジア>

日本を除くアジアにおける売上高は、前連結会計年度の1,633億円に比べ316億円(19.3%)減少し、1,317億円となりました。これは、主として液晶テレビやパソコン用モニタ向けLCDドライバICやディスクリート半導体の売上が減少したことなどによるものであります。

(4) 季節変動性

半導体製品の主要なユーザーは、電子機器メーカー各社であります。

電子機器全般の需要が年末商戦に向けて増加することから、電子機器メーカーの生産量が増加する7月から12月にかけての期間における当社グループの売上高は、1月から6月にかけての期間に比べて高い傾向にあります。

(5) 外国為替相場変動による影響

当連結会計年度においては、前期と比べ、年間の為替平均レートが円高ドル安となったことにより、米ドル建の売上を円換算した金額が減少し、収益を悪化させる要因となりました。当社は、為替の変動による影響を軽減するために先物為替予約を適宜行っておりますが、当連結会計年度においては36億円の為替差損を計上しております。なお、海外子会社の資産および負債は貸借対照表日の為替相場で、収益および費用は期中の平均為替相場で換算されております。換算による調整額は累積し、連結貸借対照表の「その他の包括損益累計額」に計上されております。詳細に関しては、連結財務諸表の注記3をご参照ください。

(6) 流動性および資金の源泉

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保すること、および健全なバランスシートを維持することを基本方針としております。資金の源泉の安定的な確保のため、長期資金調達については、平成16年5月27日に総額1,100億円の転換社債型新株予約権付社債(期間7年、ゼロ・クーポン)を発行いたしました。当該社債には、ある一定期間中、株価が転換価額(平成21年3月31日現在9,860円)を110%以上上回った場合のみ株式に転換できる転換制限条項が付帯されております。また、平成20年5月27日以降、株価が30連続取引日にわたり、転換価額を130%以上上回った場合に当社が額面で繰上償還できる、コールオプション条項も付加されております。平成21年3月31日現在、社債の残高は1,100億円となっております。一方、短期資金調達については、不測の短期資金需要

への備えとして、総額150億円の短期コミットメントライン枠を有しております。

平成21年3月31日現在、社債、借入金、およびリース債務を含む有利子負債残高は1,169億円となっております。また、平成21年3月31日現在、現金および現金同等物は1,013億円となっております。既述の現金および現金同等物、短期コミットメントライン、および営業活動によるキャッシュ・フローにより、設備投資資金、借入金の返済を含む当面の資金ニーズを十分満たすことができると考えております。また、当社は、日本の代表的な格付機関である格付投資情報センター（R&I）より格付を取得しております。平成21年3月31日現在、当社の長期格付はBBB+（R&I）、短期格付はa-2（R&I）となっております。

(7) 財政状態

<総資産および株主資本>

総資産残高は、4,825億円で、前連結会計年度末の6,163億円と比べ1,338億円の減少となりました。これは、主として売上高の減少などにより受取手形および売掛金が438億円減少したことや、設備投資の削減や減価償却などにより有形固定資産が171億円減少したことに加え、当期純損失を826億円計上したことなどにより株主資本が大幅に減少したことなどによるものであります。

株主資本は、1,281億円で、前連結会計年度末の2,271億円と比べ990億円の減少となりました。これは、主として当期純損失を826億円計上したことや、為替相場や株式相場の影響により、その他の包括損益が164億円悪化したことなどによるものであります。

<キャッシュ・フロー>

営業活動により減少したキャッシュ（純額）は、69億円となりました。これは、主として減価償却費等の計上額が673億円であったものの、当期純損失を826億円計上したことなどによるものであり、前連結会計年度の増加額433億円と比べ502億円の減少となりました。

投資活動により減少したキャッシュ（純額）は、493億円となりました。これは、主として有形固定資産の購入による支払が530億円であったことなどによるものであり、前連結会計年度の378億円と比べ115億円の増加となりました。

財務活動により減少したキャッシュ（純額）は、43億円となりました。これは、無形固定資産購入契約による支払などによるものであり、前連結会計年度の230億円と比べ187億円の減少となりました。

(8) 設備投資額

前連結会計年度および当連結会計年度における設備投資額は、それぞれ561億円および566億円であります。当連結会計年度の設備投資額は、300ミリウエハ製造ラインや後工程ラインの更新および増強などに充てられました。

(9) オフバランス取引

資産効率を高めるために、特定の売上債権を遡及義務なく特別目的会社等に売却する証券化を適宜行っており、また、特別目的会社等に代わり、証券化した売上債権の保全、管理および回収を行っております。この証券化に伴い前連結会計年度に20億円の入金がありました。当連結会計年度においては、この証券化に伴う入金はありません。

また、製造設備の陳腐化による価値下落リスクの回避および収支の平準化を目的として、機械装置および備品の一部をリース会社や特定の特別目的会社に売却し、5年以内の期間でリースバックしております。これらの取引は、会計上オペレーティング・リースとして処理されております。前連結会計年度および当連結会計年度におけるリースバックを目的とした機械装置および備品の一部の売却額は、それぞれ186億円および45億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループで当連結会計年度に実施した設備投資の金額は、566億円であります。その主な内容は、300ミリウエハ製造ラインや後工程ラインの更新および増強などの拡充であります。

なお、当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメントごとの記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメントごとの記載は省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物および 構築物	機械装置、 車両運搬具 および備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社、玉川事業場 (神奈川県川崎市中原区)	事務所および集積回路・個別半導体の研究開発設備	2,331 [2,509]	5,374	— (—)	37	7,741	4,707
相模原事業場 (神奈川県相模原市下九沢他)	集積回路・個別半導体の研究開発設備	2,267 [2,337]	3,340	— (—)	336	5,943	1,130

(注) 1. 上表金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上表中、[]内は事業所の賃借にかかる賃借料で、外数であります。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物および 構築物	機械装置、 車両運搬具 および備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NECセミコンダクターズ山形㈱ (山形県鶴岡市他)	集積回路・個別半導体の生産設備	17,975	22,337	1,440 (123,222)	3,837	45,589	1,325
NECセミコンダクターズ関西㈱ (滋賀県大津市他)	集積回路・個別半導体の生産設備	17,935	16,826	6,165 (345,686)	5,863	46,789	2,968
NECセミコンダクターズ九州・山口㈱ (熊本県熊本市他)	集積回路の生産設備	27,632	35,942	6,144 (624,447)	1,193	70,911	4,828

(注) 1. 上表のほか、半導体生産設備をNECキャピタルソリューション㈱他から賃借しております。

2. 上表金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数 (人)
		建物および 構築物	機械装置、 車両運搬具 および備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NECエレクトロニクス・アメリカ社 (米国カリフォルニア州ローズビル)	集積回路の生産設備	457	11,093	806 (622,852)	1,958	14,314	1,074
NECセミコンダクターズ・マレーシア社 (マレーシア クアラランガット)	集積回路・個別半導体の生産設備	1,163	4,548	— (—)	—	5,711	1,858
首鋼NECエレクトロニクス社 (中国 北京)	集積回路・個別半導体の生産設備	1,578	6,151	— (—)	705	8,434	910

(注) 上表金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、半導体専門メーカーとしての競争力を維持するために継続的な設備投資が不可欠であると考え、中期的には自前キャッシュ・フロー（当期純利益＋減価償却費）の範囲内で設備投資を行うことを原則としております。その一方で、過剰な生産能力増強のリスクを軽減するため、常時、既存生産設備の能力向上を目指した生産性改善活動を行い、既存設備では生産ができない新製品の生産設備を中心に、顧客の将来需要を積上げながら段階的に能力を増強しております。

具体的な設備の新設計画としては、次期(平成21年度)において、300ミリウエハ製造ラインを含めた既存設備の更新や後工程ラインの更新および増強などに360億円の投資を計画しております。その所要資金は主に自己資金を充当するとともに、一部の設備にはオペレーティング・リースも活用します。

設備の除却および売却等の計画につきましては、平成20年12月に閉鎖した相模原事業場の300ミリウエハ研究試作ラインの主な設備については、平成21年度中に当社グループの他の生産拠点への転用を計画しております。その他設備更新のための除却・売却を除き、重要なものはありません。

なお、当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメントごとの記載は省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年6月25日）	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	123,500,000	123,500,000	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	123,500,000	123,500,000	—	—

（注）「提出日現在発行数」には、平成21年6月1日以降提出日までの新株予約権および新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①当社は、会社法第236条、第238条および239条に基づくストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。

平成18年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	720	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	（注1） 72,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注2） 3,927	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月13日～ 平成24年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 3,927 資本組入額 1,964	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 当社が当社普通株式の分割（株式の無償割当を含む。以下同じ。）または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本金の額の減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で株式数は調整されるものとします。

2. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本金の額の減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で行使価額は調整されるものとします。

3. (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- (2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとします。
- (i) 当社が消滅会社となる合併契約が当社の株主総会で承認された場合
 - (ii) 当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会で承認された場合）
- (3) 新株予約権者が、新株予約権の行使時まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることとします。ただし、新株予約権者が権利行使期間中に懲戒解雇処分または解任以外の事由で上述の地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができるものとします。また、平成18年7月13日から平成20年7月12日までの間に新株予約権者が懲戒解雇処分、解任または自己都合以外の事由でかかる地位を喪失した場合、平成20年7月13日から1年間に限り新株予約権を行使することができるものとします。なお、新株予約権者が死亡によりかかる地位を喪失した場合、喪失日に応じて上述の期間と同じ期間において相続人の1人（ただし、配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。）および一親等の親族に限る。）が相続した新株予約権を行使することを認めます。

②当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債）を発行しております。

平成16年5月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	110,000	同左
新株予約権の数（個）	11,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	9,860	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月10日～ 平成23年5月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 9,860 資本組入額 4,930	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	なし	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 行使請求にかかる本社債（新株予約権付社債のうち社債のみを「本社債」という。）の発行価額の発行総額を、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの額（当初9,860円。以下、「転換価額」という。）で除した数。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、単元未満株式が発生する場合、単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

2. (1)各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2)新株予約権付社債所持人は、平成22年5月26日までは、ある四半期の初日から最終日の期間（ただし、平成22年4月1日に開始する四半期については、平成22年5月26日までの期間とします。）において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日（以下に定義します。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該最後の取引日における転換価額の110%を超える場合に限って、新株予約権を行使することができます。平成22年5月27日以降の期間においては、新株予約権付社債所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日においてその時に適用のある転換価額の110%を超える場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。ただし、本(2)記載の新株予約権の行使の条件は、以下①ないし④の期間中は適用されません。なお、「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

①(i)株式会社格付投資情報センターもしくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期債務の格付がBBB-以下である期間、(ii)当社の長期債務に関しR&Iによる格付がなくなつた期間、(iii)R&I以外の格付機関による当社の長期債務の格付が当該格付機関による当初の格付から3段階以上低い格付である期間、または(iv)R&Iまたはその他の格付機関による当社の格付が停止もしくは撤回されている期間

②当社が、新株予約権付社債所持人に対し、以下(i)、(ii)または(iii)記載の本社債の繰上償還にかかる通知を行った後の期間

(i)130%コールオプション条項による繰上償還

平成20年5月27日以降、当社普通株式の終値が、30連続取引日にわたり、当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、当社は、その選択により、新株予約権付社債所持人に対して、当該30連続取引日の末日から30日以内に、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額の100%で償還することができます。

(ii) 税制変更等による繰上償還

日本国もしくは日本のその他の課税権者の法令もしくは規則の変更またはかかる法令もしくは規則の適用もしくは公的解釈の変更により、本社債に関する支払に関し、新株予約権付社債の要項に定める追加金の支払の義務があることを当社が受託会社に了解させ、かつ当社が利用できる合理的な手段によってもかかる義務を回避し得ない場合、当社は、その選択により、いつでも、新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額の100%で繰上償還することができます。

(iii) 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、一定の条件の下、当社は、その選択により、新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生の日より前に、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額に対する以下の割合の償還金額で繰上償還することができます。

償還日が平成16年5月28日から平成17年5月26日までの場合 106%

償還日が平成17年5月27日から平成18年5月26日までの場合 105%

償還日が平成18年5月27日から平成19年5月26日までの場合 104%

償還日が平成19年5月27日から平成20年5月26日までの場合 103%

償還日が平成20年5月27日から平成21年5月26日までの場合 102%

償還日が平成21年5月27日から平成22年5月26日までの場合 101%

償還日が平成22年5月27日から平成23年5月26日までの場合 100%

- ③当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部もしくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引受けられる場合に限り、）または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前日までの期間
- ④当社が新株予約権付社債所持人に対し、証券取引法（現金融商品取引法）に基づく公開買付にかかる通知を行った日から、当社が新株予約権付社債所持人に対し、(i)当該公開買付の公開買付期間の終了にかかる通知を行った日、または(ii)当該公開買付に関する申込の撤回もしくは契約の解除にかかる通知を行った日のいずれかの日の15日後の日までの期間

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年6月27日 (注1)	—	123,500	—	85,955	△84,618	257,728
平成18年8月6日 (注2)	—	123,500	—	85,955	△236,239	21,489

(注) 1. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

2. 旧商法第289条第2項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	28	116	279	18	13,607	14,078	—
所有株式数 (単元)	—	123,367	6,453	805,924	244,147	37	55,027	1,234,955	4,500
所有株式数の 割合(%)	—	9.99	0.52	65.27	19.77	0.00	4.45	100	—

(注) 1. 自己株式2,306株は、「個人その他」に23単元および「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株 式総数に 対する所 有株式数 の割合 (%)
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	80,300	65.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,200	5.02
RBC DEXIA INVESTOR SERVICES TRUST, LONDON-CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	2,788	2.26
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,185	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,062	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,803	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,557	1.26
CREDIT SUISSE SEC (EUROPE) LTD PB SEC INT NON-TR CLT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UNITED KINGDOM (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,547	1.25
MELLON BANK, N. A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA, U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,021	0.83

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会 社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワ ー)	884	0.72
計	—	100,347	81.26

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

- 平成20年12月26日付で、ペリー・コーポレーションから大量保有報告書に関する変更報告書の写しが当社に送付され、平成20年12月24日現在、6,067千株(株式保有割合4.91%)の当社株券等を保有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていません。
- 平成21年5月7日付で、レトコ ブロッソウ アンド アソシエイツ インクから大量保有報告書に関する変更報告書の写しが当社に送付され、平成20年2月5日現在、6,194千株(株式所有割合5.02%)の当社株券等を保有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,493,200	1,234,932	—
単元未満株式	普通株式 4,500	—	—
発行済株式総数	123,500,000	—	—
総株主の議決権	—	1,234,932	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名ま たは名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
NECエレクトロ ニクス株式会社	神奈川県川崎市中 原区下沼部1753番 地	2,300	—	2,300	0.00
計	—	2,300	—	2,300	0.00

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社では、株主価値向上を意識した経営の推進をはかるとともに、当社グループの業績向上に対する意欲を一層高めることを目的として、新株予約権を付与する方式によるストック・オプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の付与
平成18年6月27日定時株主総会決議

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役 4 当社執行役員 4 当社従業員 12 当社完全子会社取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	267	536,725
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	267	536,725	—	—
保有自己株式数	2,306	—	2,306	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の最大化の観点から、新製品の研究開発、設備投資などのために内部留保を重視し、強靱な財務体質の実現を目指しながら、利益の一部を配当してまいります。各期の配当の金額につきましては、連結および単独の利益剰余金の状況、連結の利益の状況、翌期以降の利益見通しおよびキャッシュ・フローの状況などを考慮し決定いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度(第7期)の配当につきましては、連結・単独業績とも当期純損失を計上するに至ったこと、また連結・単独とも累積損失の状況にあることから、これを見送らせていただきます。

次期(第8期)の配当につきましては、連結業績が当期純損失を計上する見込みであることから中間・期末ともこれを見送らせていただく予定ですが、できるだけ早期に配当を再開すべく、業績の改善および財政状況の改善に努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	8,540	5,490	4,940	3,940	3,060
最低(円)	4,590	3,060	2,785	1,830	440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	2,190	1,348	923	901	609	705
最低(円)	885	800	743	571	440	457

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 (社長)	山口 純史 (昭和25年11月27日生)	昭和51年12月 日本電気㈱入社 平成14年11月 当社企画本部長 平成15年6月 当社企画本部長 兼 コーポレートコミュニケーション部長 平成15年10月 当社執行役員兼企画本部長 平成16年8月 当社執行役員兼企画本部長兼コーポレートコミュニケーション部長 平成17年6月 当社取締役執行役員常務 平成18年5月 NECエレクトロニクス中国社董事長 (現任) 平成21年6月 当社代表取締役社長 (現任) (他の法人等の代表状況) NECエレクトロニクス中国社董事長 (非常勤)	(注1)	4,700
取締役	松倉 肇 (昭和36年12月12日生)	昭和60年4月 日本電気㈱入社 平成14年10月 同社経営企画部グループマネージャー 平成17年4月 同社マーケティング企画本部長 平成18年4月 同社事業開発本部長代理 平成20年4月 同社経営企画部長 (現任) 平成20年6月 当社取締役 (現任)	(注1)	-
取締役 (執行役員常務)	矢野 陽一 (昭和29年11月20日生)	昭和55年4月 日本電気㈱入社 平成14年11月 当社第二開発事業本部第四システムLSI事業部長 平成16年4月 当社第四システム事業本部副事業本部長 平成16年11月 当社第四システム事業本部長 平成18年9月 当社執行役員兼第四システム事業本部長 平成19年5月 当社執行役員常務兼マイクロコンピュータ事業本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員常務兼マイクロコンピュータ事業本部長 平成20年4月 当社取締役執行役員常務 (現任)	(注1)	1,800
取締役 (執行役員常務)	加藤 正記 (昭和26年3月3日生)	昭和49年4月 日本電気㈱入社 平成14年11月 当社営業事業本部営業企画部長 平成15年4月 NECプラズマディスプレイ㈱ (現パイオニアプラズマディスプレイ㈱) 執行役員 平成16年10月 パイオニア㈱プラズマディスプレイビジネスカンパニー経営統括室長 平成18年10月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員常務 (現任)	(注1)	3,200

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	鈴木 啓士 (昭和20年8月3日生)	昭和45年4月 日本電気(株)入社 平成14年11月 当社執行役員兼第一開発事業本部長 平成16年4月 当社第一開発事業本部長兼務解任 平成16年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注2)	1,900
監査役 (常勤)	川村 廣樹 (昭和22年11月10日生)	昭和45年4月 日本電気(株)入社 平成13年7月 同社NECネットワークス経理部長 平成15年4月 同社の井執行役員付 平成15年6月 同社退社 NECモバイリング(株)取締役 平成17年6月 同社取締役執行役員 平成20年6月 同社取締役執行役員退任 当社監査役(常勤)(現任)	(注2)	300
監査役	柴田 保幸 (昭和6年11月29日生)	昭和36年4月 東京地方裁判所判事補 昭和46年4月 最高裁判所調査官 昭和51年4月 東京地方裁判所判事 昭和55年1月 東京高等裁判所判事 昭和57年4月 最高裁判所調査官 昭和62年4月 東京地方裁判所部総括判事 平成2年8月 前橋家庭裁判所長 平成4年3月 東京高等裁判所部総括判事 平成8年4月 依願退官 桐蔭横浜大学法学部教授 平成8年11月 弁護士登録 平成12年3月 桐蔭横浜大学法学部教授退職 平成14年11月 当社監査役(非常勤)(現任)	(注3)	-
監査役	池永 薫 (昭和24年7月22日生)	昭和48年4月 日本電気(株)入社 平成14年7月 同社NECソリューションズ・カンパニー経理部長 平成15年4月 同社SI事業推進企画本部統括マネージャー 平成16年4月 同社経理部長 平成19年4月 同社支配人兼財務内部統制推進部長兼経理部長 平成19年6月 当社監査役(非常勤)(現任) 平成21年4月 日本電気(株)支配人兼財務内部統制推進部長(現任)	(注4)	-
計				11,900

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	選任決議 の効力	所有株式数 (株)
補欠監査役	森田 隆之 (昭和35年2月5日生)	昭和58年4月 日本電気(株)入社 平成14年4月 同社事業開発部長 平成18年4月 同社執行役員兼事業開発本部長 平成20年4月 同社執行役員(現任)	(注8)	-

- (注) 1. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時
2. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
3. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 取締役 松倉肇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役 川村廣樹、柴田保幸および池永薫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

7. 当社は、執行役員制度を導入しており、上述の役員の他に7名の執行役員がおります。なお、提出日現在における取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりです。

佐藤 博、福間雅夫、吉野達雄、三浦芳彦、宮路吉朗、山田和美、岩元伸一

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております（選任決議の効力は平成18年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時まで）。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ①当社は、企業価値を継続的に高めていくためには、経営を効率的に遂行するとともに、経営の健全性と透明性を確保することが重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、経営体制の整備および諸施策の実施に取り組んでおります。
- ②当社は、監査役設置会社形態を採用し、監査役会により取締役の職務執行を監査する企業統治体制を構築しております。事業の知識と経験を有する社内出身者を含む常勤の監査役が、関係部門等と連携をはかりつつ質の高い情報を効果的に収集し、非常勤監査役を含めた監査役会が、その情報を様々な視点から客観的に分析することを通じ、本体制は十分機能しており、当社のコーポレート・ガバナンスに適していると考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

- (i) 当社の取締役会は、1名の社外取締役を含む4名の取締役で構成され、迅速で効率的な経営に努めております。なお、社外取締役は、当社の親会社であるNECの経営幹部であります。
- (ii) 当社の監査役会は、3名の社外監査役を含む4名の監査役で構成されております。なお、社外監査役3名のうち1名は、裁判官経験者であり、1名はNECの経理関係の経営幹部であります。
- (iii) 事業執行責任の明確化および業務執行に関する意思決定の迅速化をはかるため、執行役員制度を導入しております。

② 内部統制システムの整備の状況

- (i) 当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を取締役会で定め、次のとおり運用しております。

<コンプライアンス体制>

- ・当社は、当社グループにおける企業倫理の確立およびコンプライアンスの確保を目的として「NECエレクトロニクスグループ企業行動憲章」および「NECエレクトロニクスグループ行動規範」を制定し、取締役および執行役員がこれを率先垂範するとともに、法務部がその周知徹底に関する実践的活動を行い、経営監査部が当該活動の実施状況の監査等を行っております。
- ・コンプライアンスについては、重要事項を「CSR推進委員会」において審議・決定し、コンプライアンスの推進体制、啓発活動等の基本的事項については、「NECエレクトロニクスグループコンプライアンス基本規程」に基づき徹底を図っております。また、コンプライアンス違反に関する当社グループおよびお取引先からの通報を受け付ける内部通報窓口を社内外に設置しております。

<情報管理体制>

- ・当社は、職務に関する各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書管理基本規程」に基づき、適切に行っております。また、企業秘密については「秘密情報管理基本規程」により、個人情報については法令および「個人情報保護基本規程」により、それぞれ適切かつ厳重に管理を行ってまいります。
- ・「情報管理・セキュリティ委員会」において、情報管理・セキュリティに関する基本的事項を審議するほか、「情報セキュリティ基本規程」に基づき情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施しております。

<リスク管理体制>

- ・会社経営全般に関するリスクの分類、分類された類型毎のリスク担当執行役員および管理部門、その他リスク管理の基本的事項については「リスク管理基本規程」に基づきリスク管理体制を整備しております。
- ・各担当執行役員および管理部門は、担当リスクについて、その予防に関する方策を立案、実行し、万一の場合の対応を予め定めることとしております。
- ・重大なリスクが顕在化した場合、リスクの分類に応じ、「危機対策本部」または「緊急対策統括本部」を設置し、その対応にあたることとしております。

<職務執行の効率性確保に関する体制>

- ・取締役会付議案件のうち経営上の重要事項については経営会議で事前審議を行うことにより、審議の充実に努めております。また、「執行役員の日常業務担当事項」、「稟議決裁基本規程」および「日常業務承認基準」により権限委譲が適切になされております。

<当社グループにおける内部統制に関する体制>

- ・子会社の事業運営に関する重要事項については、当該子会社の株主総会または取締役会の決議事項とし、当社においてその重要度に応じた決裁を行ったうえで、直接または間接に株主権を行使しております。
- ・「NECエレクトロニクスグループ企業行動憲章」および「NECエレクトロニクスグループ行動規範」に基づき、当社主管部門が子会社の日常的な管理を行っております。また、当社グループの財務報告に係る内部統制については、適用される国内外の法令等に基づき、評価、維持、改善等を行っております。
- ・監査役および経営監査部は、子会社の監査等を行うとともに、子会社の監査役、内部監査スタッフとの連携を図っております。

<監査役監査に関する体制>

- ・当社は、監査役職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置しております。また、監査役会は、監査に必要な場合は、当社費用負担により、外部の専門家から適宜助言を受けることができます。
- ・監査役は、取締役等から随時その職務の執行状況等の報告を、経営監査部長、法務部長、経理部長等からは、その職務の内容に応じ定期的に報告を受けております。
- ・監査役は、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができるほか、重要な決裁書類の閲覧をはじめ、会社の重要情報に対するアクセス権限を保障されております。
- ・当社は、定期的に取り締役と監査役の意見交換会を開催しております。

(ii) 当社は、「内部統制推進委員会」を原則として毎月1回以上開催し、会社法および金融商品取引法に規定する内部統制に関する課題および方針等について審議、立案および推進しております。

(3) 内部監査、監査役監査および会計監査の状況

(i) 内部監査の状況

内部監査については、社長直属の組織である13名からなる経営監査部が、事業執行部門、スタッフ部門、連結子会社など、当社の経営組織の業務執行につき、コンプライアンス、リスク管理および内部統制の観点から、業務執行部門とは独立した第三者的立場から検証・評価し、問題があれば具体的には正・改善施策を提言しております。

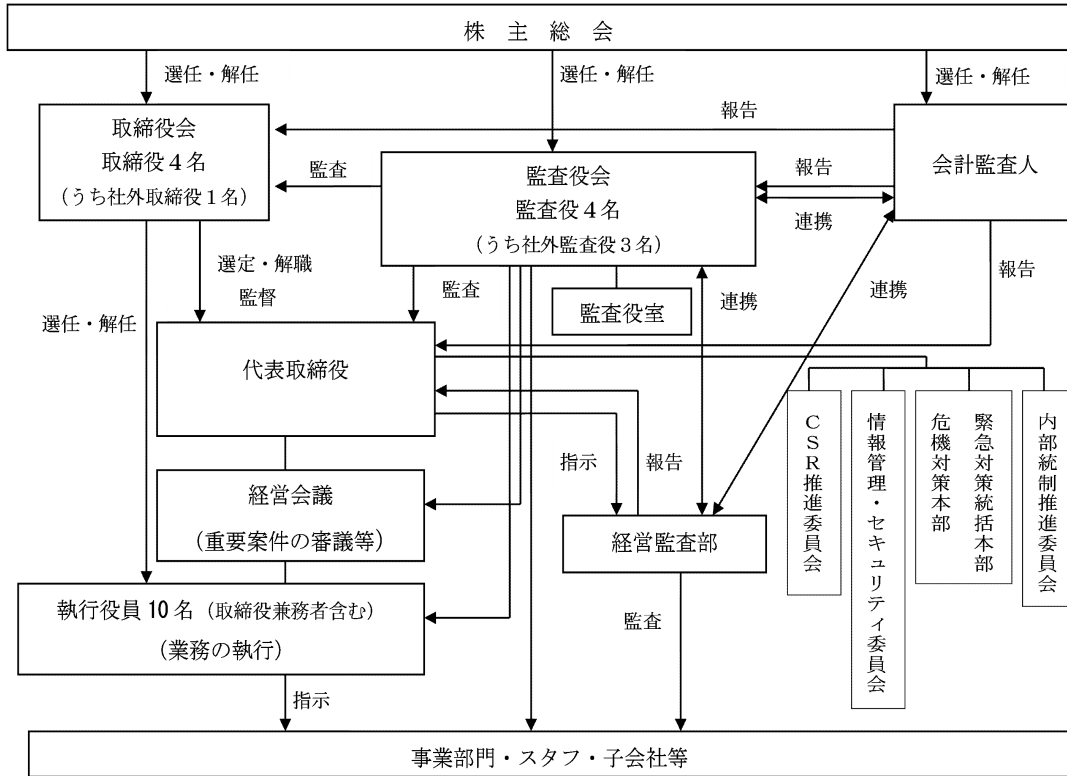
(ii) 監査役監査の状況

監査役監査については、(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況②(i)<監査役監査に関する体制>のもと、原則として月に1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、監査方針等を決定するとともに、各監査役から監査状況等の報告を受けております。各監査役は、監査役会の定めた監査方針等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役および従業員からの事業報告および職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務および財産の状況（コンプライアンス体制、内部統制システムを含む。）の調査、子会社等の調査により、取締役の職務執行を監査しております。また、定期的に内部監査部門や会計監査人から監査についての報告を受けるとともに、随時、情報交換を行うなど、相互連携をはかっております。なお、監査役監査を充実させるため、監査役室に専任スタッフ4名および兼任スタッフ4名を置いております。

(iii) 会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。当連結会計年度において当社の会計監査を行った指定有限責任社員および業務執行社員である公認会計士は、大木一也、伊藤功樹および石黒一裕の3氏であり、継続監査年数は大木一也氏は5年、石黒一裕氏は3年、伊藤功樹氏は2年です。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士およびその他（会計士補、公認会計士試験合格者等）であります。

なお、上記(2)乃至(3)の内容を模式図にすると、以下のとおりとなります。



(4) 当連結会計年度の役員報酬の内容

区分	人員および支給額	
取締役	9名	165百万円 (うち社外4名 32百万円)
監査役	5名	55百万円 (うち社外4名 38百万円)
合計	14名	220百万円

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれていません。

また取締役に対しストック・オプションとして付与した新株予約権4百万円を含めています。なお、取締役に対する当連結会計年度に係る役員賞与金の支給はありません。また、監査役に対しては役員賞与金の支給およびストック・オプションの付与を行っていません。

2. 当期末現在の在籍人員は、取締役8名、監査役4名です。

3. 株主総会の決議による取締役の報酬等の限度額は月額20百万円です。(平成16年6月25日第2期定時株主総会決議)

また、当該報酬等の額に加えて、ストック・オプションとして当社普通株式9万株(上限)を対象とした新株予約権を総数上限300個の範囲内で割り当てること、当該新株予約権の額の算定方法は、割当日における「ブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデル」に基づき算出される新株予約権1個当たりの公正価格に、割当日において在任する当社取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額とすることが承認されています。(平成18年6月27日第4期定時株主総会決議)

4. 株主総会の決議による監査役の報酬等の限度額は月額10百万円です。(平成16年6月25日第2期定時株主総会決議)

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、およびその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、取締役会の決議をもって、会社法第165条第2項の規定に基づき自己株式の取得を行うことができる旨および会社法第454条第5項の規定に基づき中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、自己株式の取得および中間配当を、経営環境の変化に対応してより機動的に実施できるようにするためであります。

また、当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるように会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(9) 会社と社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役松倉肇氏、ならびに社外監査役川村廣樹氏および池永薫氏は、当社の親会社であるNECの出身であります。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役松倉肇氏、ならびに社外監査役柴田保幸氏および池永薫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	221	—
連結子会社	—	—	54	—
計	—	—	275	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームと監査証明業務および非監査業務の契約を締結しており、報酬の総額は206百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、会社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

「当社グループ」という用語を、NECエレクトロニクス㈱と、その連結子会社を併せたものとして用いております。

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「米国会計基準」という。）に準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表は、各連結会社がある所在する各国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した個別財務諸表を基礎として、米国会計基準に合致するよう必要な修正を加えて作成しております。

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社グループは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成19年度 (平成20年3月31日)		平成20年度 (平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
現金および現金同等物	4	165,472		101,279	
受取手形および売掛金	8				
関連当事者	14	11,991		4,913	
その他	16	84,513		47,777	
貸倒引当金		△152		△202	
たな卸資産	6	75,839		63,220	
繰延税金資産	10	899		693	
前払費用およびその他の流動資産	4, 15	5,553		4,497	
流動資産合計		344,115	55.8	222,177	46.0
II 投資					
市場性ある有価証券	4	3,345		2,158	
その他					
持分法適用会社		539		846	
その他	4	681		470	
投資合計		4,565	0.7	3,474	0.7
III 有形固定資産					
土地	19	15,708		15,417	
建物および構築物		239,406		241,115	
機械装置および備品		931,709		904,812	
建設仮勘定		21,717		19,879	
		1,208,540		1,181,223	
減価償却累計額		△949,389		△939,144	
有形固定資産合計		259,151	42.1	242,079	50.2
IV その他の資産					
繰延税金資産	10	2,062		2,120	
ライセンス料および その他の無形固定資産	7	5,471		10,833	
その他					
関連当事者	14	479		1,330	
その他	9	461		532	
その他の資産合計		8,473	1.4	14,815	3.1
資産合計		616,304	100.0	482,545	100.0

区分	注記 番号	平成19年度 (平成20年3月31日)		平成20年度 (平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部					
I 流動負債					
短期借入金	8	954		1,135	
一年以内に返済期限の 到来する長期借入金	8, 15	619		—	
一年以内に返済期限の 到来する関連当事者に対する キャピタル・リース債務	14, 19	821		770	
支払手形および買掛金					
関連当事者	14	27,013		23,967	
その他		81,123		54,796	
未払金および未払費用					
関連当事者	14	3,768		2,522	
その他	18, 20	53,463		48,919	
未払法人税等		2,049		1,462	
その他の流動負債	4, 10, 15	9,905		8,336	
流動負債合計		179,715	29.2	141,907	29.4
II 固定負債					
社債	8, 15	110,000		110,000	
関連当事者に対する キャピタル・リース債務	14, 19	4,207		4,966	
未払退職および年金費用	9	74,460		81,167	
繰延税金負債	10	11,068		3,915	
その他の固定負債	4, 15	4,540		8,339	
固定負債合計		204,275	33.1	208,387	43.2
連結子会社における少数株主持分 契約債務および偶発債務	20	5,176	0.8	4,121	0.8
資本の部					
I 資本金					
授權株式数 400,000,000株 発行済株式数 123,500,000株	11	85,955	13.9	85,955	17.8
II 資本剰余金					
III 利益剰余金					
IV その他の包括損益累計額					
V 自己株式 (取得原価)					
平成19年度 2,039株 平成20年度 2,306株		△10	△0.0	△11	△0.0
資本合計		227,138	36.9	128,130	26.6
負債、少数株主持分および 資本合計		616,304	100.0	482,545	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	対売上 高比 (%)	金額(百万円)	対売上 高比 (%)
I 売上高およびその他の収益					
売上高		687,745	100.0	546,470	100.0
有形固定資産売却益およびその他		1,861	0.3	2,032	0.4
事業譲渡益(純額)		2,040	0.3	—	—
受取利息および受取配当金		2,152	0.3	1,570	0.3
有価証券売却益		—	—	159	0.0
		693,798	100.9	550,231	100.7
II 売上原価および費用					
売上原価		485,683	70.6	425,918	77.9
研究開発費		112,300	16.3	110,380	20.2
販売費および一般管理費	12, 17	84,668	12.3	78,527	14.4
訴訟・和解関連費用	20	—	—	9,543	1.7
事業構造改革費用	18	7,931	1.2	4,935	0.9
有形固定資産売却・除却損 およびその他		4,634	0.7	6,000	1.1
支払利息		741	0.1	319	0.1
為替差損(純額)	15	1,091	0.2	3,616	0.6
有価証券に係る損失	4, 5	2	0.0	328	0.1
		697,050	101.4	639,566	117.0
III 税引前当期純利益(△損失)		△3,252	△0.5	△89,335	△16.3
IV 法人税等	10	12,285	1.8	△6,115	△1.0
V 少数株主損益および持分法による 投資損益前当期純利益(△損失)		△15,537	△2.3	△83,220	△15.3
VI 少数株主損益(控除)		251	0.0	△288	△0.1
VII 持分法による投資損益前当期純利益 (△損失)		△15,788	△2.3	△82,932	△15.2
VIII 持分法による投資損益	5	△207	△0.0	307	0.1
IX 当期純利益(△損失)		△15,995	△2.3	△82,625	△15.1
1 株当たり情報					
基本的1株当たり当期純利益(△損失)	13	△129.52円		△669.04円	
希薄化後1株当たり当期純利益(△損失)	13	△129.52円		△669.04円	

③【連結資本勘定計算書】

平成19年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

区分	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 包括損益 累計額	自己株式	合計
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
期首残高		85,955	281,039	△98,901	△3,017	△8	265,068
ストック・オプションに係る報酬費用 包括損益	12		34				34
当期純利益(△損失)				△15,995			△15,995
その他の包括損益	11						
外貨換算調整額					△8,589		△8,589
年金負債調整額(税効果調整後)	9				△11,800		△11,800
有価証券未実現損益(税効果調整後)	5				△1,578		△1,578
包括損益 合計							△37,962
自己株式の取得（取得原価）						△2	△2
期末残高		85,955	281,073	△114,896	△24,984	△10	227,138

平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

区分	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 包括損益 累計額	自己株式	合計
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
期首残高		85,955	281,073	△114,896	△24,984	△10	227,138
ストック・オプションに係る報酬費用 包括損益	12		8				8
当期純利益(△損失)				△82,625			△82,625
その他の包括損益	11						
外貨換算調整額					△8,476		△8,476
年金負債調整額(税効果調整後)	9				△7,211		△7,211
有価証券未実現損益(税効果調整後)	5				△703		△703
包括損益 合計							△99,015
自己株式の取得（取得原価）						△1	△1
期末残高		85,955	281,081	△197,521	△41,374	△11	128,130

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益(△損失)		△15,995	△82,625
営業活動により増加(△減少)した キャッシュ(純額)への調整			
減価償却費等		75,067	67,346
繰延税金		8,352	△8,259
有形固定資産に係る損失(純額)		3,559	5,547
市場性ある有価証券実現損益		—	6
退職および年金費用(支払額控除後)		△7,962	△308
持分法による投資損益		207	△307
少数株主損益		251	△288
事業譲渡益(純額)		△2,040	—
受取手形および売掛金(△増加)減少額		△3,710	39,117
たな卸資産減少額		856	10,911
支払手形および買掛金減少額		△17,309	△31,166
その他の流動負債増加(△減少)額		2,884	△7,841
その他(純額)		△898	934
営業活動により増加(△減少)した キャッシュ(純額)		43,262	△6,933
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産売却による入金額		20,653	6,271
有形固定資産増加額		△62,188	△53,035
貸付金増加額		△2	△1
事業譲渡による入金額(現金控除後)		5,340	—
その他の投資有価証券の売却による入金額		—	159
その他の投資有価証券の購入額		△328	△154
その他(純額)		△1,244	△2,496
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		△37,769	△49,256

		平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金返済額		△15,980	△593
短期借入金増加(△減少)額(純額)		△2,711	185
関連当事者に対するキャピタル・リース 債務返済額		△1,765	△1,179
無形固定資産購入契約による支払額		△2,527	△2,707
その他(純額)		△2	△1
財務活動により減少したキャッシュ(純額)		△22,985	△4,295
IV 為替相場変動の現金および 現金同等物への影響額		△2,408	△3,709
V 現金および現金同等物純減少額		△19,900	△64,193
VI 現金および現金同等物期首残高		185,372	165,472
VII 現金および現金同等物期末残高		165,472	101,279

補足情報

年間支払額			
利息		765	319
法人税等		4,572	2,903
キャッシュ・フローを伴わない投資および 財務取引			
キャピタル・リースによる資産の取得		928	2,095
購入契約による無形固定資産の取得		—	9,265

連結財務諸表に対する注記

1 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、米国における会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法（会計調査公報、会計原則審議会意見書および財務会計基準審議会基準書等）および会計慣行に従っております。

当社グループは、改正前の1934年米国証券取引所法施行規則12g 3-2 (b) に基づく申請を米国証券取引委員会に対し行っており、改正後の同規則に従って米国会計基準に準拠した連結財務諸表およびその他の情報を開示しております。

当社グループが採用する会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、日本における会計処理の原則および手続ならびに表示方法と異なるもので、主要なものは次のとおりであります。

(1) 損益計算書の様式

連結損益計算書の様式は、単純計算方式（総収益から総原価および費用を控除して損益を示す様式）によっております。

(2) リース会計

契約内容が一定の条件に該当するリース取引については、米国財務会計基準審議会基準書（以下「基準書」という。）第13号「リースの会計処理」に従った会計処理を適用しております。

(3) 未払退職および年金費用

未払退職および年金費用の計上に際し、基準書第87号「事業主の年金会計」および基準書第158号「確定給付型年金および他の退職給付制度に関する事業主の会計処理－基準書第87号、88号、106号および132号（改訂）の改訂」に従った会計処理を適用しております。

過去勤務費用または便益および保険数理上の利益または損失は、制度に基づき給付が見込まれる従業員の平均残存勤務期間にわたって均等償却しております。

(4) 少数株主持分の会計処理区分

当社グループは少数株主持分については、負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示していません。

(5) 持分法による投資損益の会計処理区分

当社グループは持分法による投資損益については、「持分法による投資損益前当期純利益(△損失)」の後に区分して表示しております。

2 背景および作成基準

NECエレクトロニクス(株)は、日本の旧商法における会社分割の分社型新設分割により、平成14年11月1日に日本電気(株)（以下「NEC」という。）の100%子会社として設立されました。NECが作成した分割計画書に基づき、汎用DRAM事業を除くNECの半導体事業および事業に関連する資産・負債のほぼすべてが、帳簿価額でNECエレクトロニクス(株)に移転され、その対価としてNECエレクトロニクス(株)の普通株式100,000,000株がNECに対して発行されました。NECエレクトロニクス(株)は、平成14年11月1日をもってNECから移転予定のほとんどの資産を法の規定に基づき取得しました。一部の資産、具体的にはNECエレクトロニクス中国社（以前の名称は北京華虹NEC集成电路設計有限公司）および首鋼NECエレクトロニクス社への投資の移転については、中国政府からの承認および登録が必要でしたが、これらの移転は平成15年度に完了しました。当連結財務諸表は、これらの中国子会社への投資も含め移転予定の資産が会社分割前にすべて計画どおり移転したという前提に基づいて作成されております。NECエレクトロニクス(株)に移転された事業は、これまでNECが、NECの事業の一つとして多数の事業部と子会社を通じて行ってきたものであります。

当社グループは、通信機器、コンピュータおよび周辺機器、民生用電子機器、自動車および産業機器などの製品分野にわたり、電子機器やシステムに対して、システムレベルの半導体ソリューションを統合的に提供するリーディングカンパニーのひとつであります。

3 主要な会計方針

(1) 見積の使用

米国会計基準に準拠した財務諸表の作成では、期末日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積や仮定を必要としております。結果として、このような見積と実績が異なる場合があります。

(2) 連結の方針および範囲

連結財務諸表は当社グループと当社グループが実質的に支配しているすべての事業体を含んでおります。連結会社間の重要な取引ならびに勘定残高は、すべて消去されております。海外子会社のうち一社は、決算期を12月末として財務報告を行っているため、その子会社に係る財政状態および経営成績の認識については3ヶ月間の差異があります。なお、1月以降3月までの期間に重要な取引はありません。

(3) 現金同等物

現金同等物は満期が3ヶ月以内に到来する流動性の高いすべての投資であります。

(4) 外貨換算

外貨建取引は取引日の為替相場によって換算しております。外貨建の資産および負債は、貸借対照表日の為替相場によって換算しております。換算差額は損益として認識しております。

海外子会社の資産および負債は、決算日の為替相場によって円貨に換算し、収益および費用は期中の平均為替相場によって換算しております。その結果発生した外貨換算調整額は累積し、資本の部のその他の包括損益累計額に含めております。

(5) 貸倒引当金

貸倒引当金は、過去の貸倒損失の実績ならびに回収可能性に疑義がある債権の個別評価に基づいて計上しております。

(6) 投資

当社グループは、市場性ある持分有価証券を売却可能有価証券に分類し、公正価値による評価を行い、税効果調整後の未実現損益をその他の包括損益累計額に含めて表示しております。当社グループは、市場性ある有価証券に係る価値の下落が一時的ではないと判断した場合、下落した額を減損として認識しております。価値の下落が一時的であるかどうかを決定する際には、市場の状況、損益動向およびその他の重要な指標を評価しております。市場性ある有価証券の売却損益は、売却時に保有する当該銘柄の平均原価をもとに計算しております。

関連会社（当社グループが重要な影響力を行使しうる会社、コーポレート・ジョイント・ベンチャー）に対する投資は持分法により会計処理しております。

その他の投資有価証券は取得価額で計上しております。当社グループは、定期的にその減損の兆候を調査し、帳簿価額が公正価値を下回った場合、その下落が一時的であるかどうかを判定しております。判定には下落している期間、下落の程度、投資先の財政状態、将来の予測、当社グループが保有する意思と能力など、様々な要素から検討しております。当社グループは、その下落が一時的ではないと判断した場合、帳簿価額と公正価値の差額を減損として認識しております。

(7) たな卸資産

たな卸資産は、主として先入先出法に基づき、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上しております。

滞留および陳腐化したたな卸資産を含むすべてのたな卸資産を分析し、将来の需要や市場の状況に基づいて市場価値の見積額まで評価減を行っております。

(8) 有形固定資産および減価償却

有形固定資産は取得原価で計上しております。減価償却の方法は主として定率法を採用しております。償却率は各資産ごとの見積耐用年数に基づいており、見積耐用年数は建物および構築物が主に15年から45年、また、機械装置および備品は主に4年から8年となっております。小規模の更新および改良を含む修繕費は発生時の費用としております。

一定の条件に合致するリース資産は、固定資産として計上し、リース期間にわたって定率法により償却しております。

(9) ライセンス料およびその他の無形固定資産

ライセンス料およびその他の無形固定資産は、定額法により見積耐用年数にわたって償却しております。

(10) 長期性資産の減損

ライセンス料およびその他の無形固定資産を含む使用予定の長期性資産については、その帳簿価額が回収不能となるおそれを示唆する事象や状況の変化がある場合に、割引前将来キャッシュ・フローを用いて減損の有無を評価しております。割引前将来キャッシュ・フローがその資産の帳簿価額よりも低い場合は、その資産の公正価値に基づいて減損を計上しております。

売却予定の長期性資産については、帳簿価額または公正価値から売却費用を差し引いた額のいずれか低い価額で計上しております。

(11) 法人税等の期間配分

繰延税金資産および負債は、資産および負債に関する財務会計上と税務上の一時的差異の将来における税効果について認識しております。これらの資産・負債の計算には、一時的差異が解消されると見込まれる年度の実効税率を適用しております。また、繰越欠損金の将来において見込まれる税効果についても繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産が将来実現しない可能性が高い場合には、評価引当金を計上して、実現可能価額までこれを減額しております。

平成19年4月1日以降、米国財務会計審議会による解釈指針第48号「法人税における不確実性に関する会計処理-基準書第109号の解釈」（以下「解釈指針第48号」という。）を適用しております。同解釈指針は、連結財務諸表に認識される法人税等の不確実性についての会計処理を明確にし、タックス・ポジションの認識および測定に関する基準を規定しております。未認識の税務ベネフィットに係る利息と課徴金はそれぞれ支払利息、有形固定資産売却・除却損およびその他に計上しております。影響の詳細については、注記10に記載しております。

(12) 株式に基づく報酬制度

株式に基づく報酬制度は、基準書第123号（改訂）「株式に基づく報酬の会計」に規定する公正価値に基づく方法に従って会計処理しています。

(13) 1株当たり当期純利益(△損失)

基本的1株当たり当期純利益(△損失)は、当期純利益(△損失)を期中の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期純利益(△損失)は、逆希薄化の効果が生じる場合を除き、新株予約権もしくは転換請求権およびこれらに準ずる権利の行使により、普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化を考慮して計算しております。

(14) 収益の認識

当社グループは、以下の要件に基づいて、収益を認識しております。契約条件に関する確証が存在していること、物品の引渡しまたは役務の提供がなされていること、販売価格が決まっているまたは決定可能であること、および代金の回収が合理的に保証されていること。

製品の販売による収益は、製品の所有権が顧客に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に顧客に移転した時点において認識しております。収益認識時点は、通常、顧客への引渡しまたは顧客の受領時になります。

販売特約店に対して支払う報奨金は、販売特約店の購入金額に基づいており、そのもととなる個々の売上取引に基づき収益の減額として認識しております。

(15) デリバティブ取引

すべてのデリバティブは、デリバティブを保有する目的や意図に関係なく、公正価値により連結財務諸表に計上しております。デリバティブの公正価値の変動は、デリバティブがヘッジ会計の要件を満たすか否かによって、また、満たす場合には公正価値ヘッジかキャッシュ・フローヘッジかによって、損益に計上するか、またはその他の包括損益累計額の構成要素として資本の部に計上しております。公正価値ヘッジとして認識されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジリスクに関連するヘッジ対象の公正価値の変動部分とともに損益に計上しております。キャッシュ・フローヘッジとして認識されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジとして有効である範囲で、その他の包括損益累計額（税効果調整後）に計上しております。その他の包括損益累計額に計上された額は、ヘッジ対象取引が損益に影響を与える時、またはヘッジ対象取引が発生しなくなった時に、損益に振り替えられます。ヘッジの要件を満たさないデリバティブの公正価値の変動は損益に計上しております。

(16) 債権の証券化

当社グループは、特定の売上債権を遡及義務なしで特別目的会社等に売却する証券化を行っております。

証券化取引において当社グループは売却した売上債権に対して劣後する権利を留保する場合があります。債権の証券化取引においては、売上債権の帳簿価額を譲渡日の公正価値に基づいて留保部分と売却部分に配分しております。債権の売却損益は、売却部分に配分された帳簿価額に基づいて算定しております。留保部分は、当初は、配分された帳簿価額によって計上し、定期的に減損の有無を検討しております。当社グループは、通常、貸倒率および関連するリスクに応じた割引率に関する仮定に基づく将来の予測キャッシュ・フローの割引現在価値によって公正価値を見積もっております。

(17) 資産の除却債務

資産の除却債務は、長期性資産の除却に係る法的債務であり、合理的な見積りが可能となった時点において公正価値で負債として認識するとともに、除却費用を関連資産の一部として資産計上しております。資産除却費用は、関連資産の見積耐用年数にわたって償却しております。資産の除却債務は、当初の認識後、時の経過や割引前将来キャッシュ・フローの見積時期または金額の変更に伴い見直しております。

(18) 組替え再表示

平成19年度連結財務諸表の一部の金額について、平成20年度の表示に合わせて組替え再表示しております。

(19) 新会計基準

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は、基準書第157号「公正価値の測定」（以下「基準書第157号」という。）を発行しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示範囲の拡大を要求しております。当社グループにおいては、平成20年4月1日以降、基準書第157号を適用しております。基準書第157号は、公正価値による測定を要求または許可する他の会計原則のもとで適用され、新しく公正価値による測定を要求するものではありません。平成20年2月に発行された米国財務会計基準審議会職員意見書 基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」により、公正価値によって定期的に認識もしくは開示されない非金融資産および負債について、基準書第157号の適用日が1年延期されております。平成20年10月に発行された米国財務会計基準審議会職員意見書 基準書第157-3号「市場が活発ではない場合における金融資産の公正価値の決定」は、市場が活発でない場合における基準書第157号の適用を明確にするとともに、市場が活発でない場合における金融資産の公正価値の決定において重要な検討事項を明らかにする事例を提供しております。平成20年度より基準書第157号を適用しましたが、基準書第157号の適用が当社グループの財政状態および経営成績に与える重要な影響はありません。基準書第157号の適用による詳細については注記4に記載しております。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第141号（改訂）「企業結合」（以下「基準書第141号（改訂）」という。）を発行しました。基準書第141号（改訂）は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分および企業結合において取得したのれんまたは割安購入件による利益の認識および測定に関する基準を規定しております。また基準書第141号（改訂）は、企業結合の内容および財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示要求を規定しております。基準書第141号（改訂）は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社グループにおいては平成21年4月1日から開始する連結会計年度より適用になります。基準書第141号（改訂）を適用した場合、対象

となる将来の企業結合の条件により当社グループの財政状態および経営成績に影響を与えます。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－米国会計調査公報第51号の改訂」（以下「基準書第160号」という。）を発行しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社および非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、会社の所有持分の変動、ならびに子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する基準を規定しております。また基準書第160号は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。基準書第160号は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社グループにおいては平成21年4月1日から開始する連結会計年度より適用になります。当社グループは、基準書第160号を適用した場合の当社グループの財政状態および経営成績に与える影響について現在検討中でありませ

ず。平成20年3月、米国財務会計基準審議会は、基準書第161号「デリバティブおよびヘッジ活動に関する開示－基準書第133号の改定」（以下「基準書第161号」という。）を発行しました。基準書第161号は、デリバティブおよびヘッジ活動についての開示内容を改善および拡大しております。平成20年度より基準書第161号を適用しましたが、基準書第161号の適用が当社グループの財政状態および経営成績に与える重要な影響はありません。基準書第161号の適用による詳細については注記15に記載しております。

4 公正価値による測定

基準書第157号は、公正価値の定義を、測定日現在において市場参加者間の通常の取引において資産を売却して受け取るまたは負債を移転するために支払うであろう価格としております。基準書第157号は、公正価値の測定に使用されるインプットを観測可能性に応じて3段階に区分することを規定しております。インプットとは、市場参加者が資産または負債の価格を算定するに当たり使用する仮定（リスクに関する仮定を含む）をいいます。

レベル1のインプットは活発な市場における同一資産または負債の公表価格であります。

レベル2のインプットは資産または負債について観測可能なインプットのうちレベル1以外のものであります。

レベル3のインプットは資産または負債について観測不能なインプットであります。

平成21年3月31日現在、継続して公正価値により評価される資産および負債の内訳は、次のとおりであります。

	平成20年度	レベル1	レベル2	レベル3
資産の部				
現金および現金同等物	52,581百万円	一百万円	52,581百万円	一百万円
市場性ある有価証券	2,158	2,158	—	—
前払費用およびその他の流動資産	35	—	35	—
資産合計	54,774	2,158	52,616	—
負債の部				
その他の流動負債	1,000	—	1,000	—
その他の固定負債	202	—	202	—
負債合計	1,202	—	1,202	—

市場性ある有価証券は、活発な市場における同一資産または負債の公表価格で公正価値を評価しているため、レベル1に分類しております。

現金および現金同等物には、譲渡性預金およびコマース・ペーパーが含まれております。これらは観測可能なインプットを利用して評価しているため、レベル2に分類しております。

前払費用およびその他の流動資産、その他の流動負債およびその他の固定負債には、先物為替予約が含まれております。これらの公正価値は、外国為替レートおよび金利などの観測可能な市場インプットに基づいて評価しているため、レベル2に分類しており、取引相手または第三者から入手した相場価格を使用して検証しております。

平成21年3月31日現在において、公正価値によって定期的に測定されない資産および負債として、その他の投資に含まれる投資持分証券の一部があります。平成20年度において、一時的でない公正価値の下落により減損を認識した金額は322百万円であり、その投資の減損後公正価値をゼロと見積もっております。上記投資は観測不能なインプットを利用して評価しているため、レベル3に分類しており、対象会社の利用可能な最新の財務情報と将来キャッシュ・フローの見積等を用いて評価しております。

5 投資

平成20年および平成21年3月31日現在の市場性ある有価証券は、売却可能な持分証券であります。これらの取得原価、時価および未実現評価損益は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
取得原価	1,933百万円	1,927百万円
時価	3,345	2,158
未実現利益総額	1,414	530
未実現損失総額	△2	△299

平成20年度において、一時的でない公正価値の下落により減損を認識した金額は6百万円であります。

平成21年3月31日現在における、売却可能な有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は12ヶ月未満であります。

その他の投資に含まれる投資持分証券は、非公開会社への投資であり、その帳簿価額は、平成20年および平成21年3月31日現在、それぞれ527百万円および368百万円であります。平成20年および平成21年3月31日現在において、上記投資額については、投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化がみられないため、減損の評価を行っておりません。平成20年度における、その他の投資に含まれる投資持分証券の一時的でない公正価値の下落により減損を認識した金額は322百万円であります。

持分法適用会社（および当社グループの持分比率）は、平成20年および平成21年3月31日現在、アドコアテック㈱（11.7%）の1社であり、コーポレート・ジョイント・ベンチャーであることから持分法を適用しております。

6 たな卸資産

平成20年および平成21年3月31日現在のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
製 品	19,674百万円	14,453百万円
仕掛品	46,896	38,377
原材料	9,269	10,390
合計	75,839	63,220

7 ライセンス料およびその他の無形固定資産

平成20年度に取得した無形固定資産は11,307百万円で、これらは償却対象であり、主なものはライセンス料10,896百万円であります。ライセンス料の加重平均償却年数は5年であります。

平成20年および平成21年3月31日現在のライセンス料およびその他の無形固定資産は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
ライセンス料		
取得価額	13,505百万円	15,856百万円
償却累計額	△9,887	△6,720
その他の無形固定資産		
取得価額	4,350	3,955
償却累計額	△2,497	△2,258
合計		
取得価額	17,855	19,811
償却累計額	△12,384	△8,978

平成19年度および平成20年度の償却費用の総計は、それぞれ4,848百万円および4,724百万円であります。平成21年3月31日現在の今後5年間の見積償却費用は、次のとおりであります。

年度	
平成21年度	4,472百万円
平成22年度	3,722
平成23年度	1,658
平成24年度	305
平成25年度	142

平成20年および平成21年3月31日現在において有効期間のない無形固定資産で重要なものはありません。

8 短期借入金および長期負債

平成20年および平成21年3月31日現在の短期借入金は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
短期借入金		
主として銀行借入（当座借越を含む。）		
担保付借入金		
平成19年度 該当なし		
平成20年度 平均年利率2.40%	－百万円	185百万円
無担保借入金		
平成19年度 平均年利率1.25%		
平成20年度 平均年利率1.09%		
	954	950
	<u>954</u>	<u>1,135</u>

平成21年3月31日現在、帳簿価額185百万円の受取手形を借入債務の担保として設定されています。

平成21年3月31日現在の未使用部分に対して0.15%から0.18%の金融機関への手数料が発生する短期融資与信枠の未使用額は、総額15,000百万円であり、毎年更新されます。また、金融機関への手数料を伴わない短期融資与信枠の未使用額は7,510百万円であり、期間は通常1年以内であります。

平成20年および平成21年3月31日現在の長期負債は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
長期借入金		
主として銀行借入		
無担保借入金		
平成19年度 返済期限 平成20年		
年利率 5.00%		
平成20年度 該当なし	619百万円	－百万円
ゼロ・クーポン無担保転換社債型新株予約権付社債 (償還期限 平成23年、現在の転換価額 1株当たり 9,860円、期限前償還可能)	110,000	110,000
	<u>110,619</u>	<u>110,000</u>
	△619	－
	<u>110,000</u>	<u>110,000</u>
控除—一年以内に返済期限の到来する金額		

転換社債型新株予約権付社債が転換可能かどうかは、市場価格に基づいて決定されます。転換価額は、株式の分割や併合が行われた場合、新株が時価を下回る価格で発行された場合等には調整されます。また、平成20年5月27日以降、株価が30連続取引日にわたり、転換価額の130%以上となった場合に当社が額面で繰上償還できる、コールオプション条項も付加されております。

平成21年3月31日現在の今後5年間の長期負債の年度別返済予定額は、次のとおりであります。

年度	
平成21年度	－百万円
平成22年度	－
平成23年度	110,000
平成24年度	－
平成25年度	－

9 年金および退職金制度

NECエレクトロニクス㈱および国内子会社は、退職一時金制度およびキャッシュ・バランス・プランを含む従業員拠出のない給付建年金制度を採用しております。NECエレクトロニクス㈱および一部の国内子会社は、以前、厚生年金基金の代行部分を含む従業員拠出のある給付建年金制度を採用しておりました。

当社は、平成14年11月1日の会社分割により日本の在籍従業員について、退職一時金制度および従業員拠出のある給付建年金制度における年金および退職金に関する給付に責任を負いました。関連する年金資産は、継続してNECの制度における信託勘定に含まれております。連結財務諸表の作成において、給付債務は当社の従業員のデータに基づいており、年金資産は給付債務に基づいて按分されております。

NECエレクトロニクス㈱および一部の国内子会社は、退職一時金制度にポイント制を導入しております。この制度では、各年度に従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累積数に基づいて給付額が算出されます。

NECエレクトロニクス㈱および一部の国内子会社は、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。この制度では、制度加入者の個人別勘定に、給与水準、職階および市場金利を基に計算される再評価率に基づいて計算された金額が積み立てられます。

平成19年度に、NECエレクトロニクス㈱および一部の国内子会社は、従来の給付建年金制度を改定し、将来分の一部に掛金建年金制度を導入しました。

海外子会社の大部分は、実質的に各社のすべての従業員を対象とする種々の退職給付制度を採用しておりますが、主に掛金建年金制度であり、また給付建年金制度もあります。この掛金建年金制度のもとでは従業員の年間給与の一定割合に相当する額を毎年拠出しております。

給付債務および年金資産の公正価値の期首残高と期末残高の調整表は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
給付債務の変動		
予測給付債務期首残高	144,383百万円	144,404百万円
勤務費用	4,882	5,574
利息費用	3,627	3,610
保険数理上の損失(△利益)	700	△6,835
給付支払額	△9,888	△7,422
制度変更	700	—
予測給付債務期末残高	144,404	139,331
年金資産の変動		
公正価値期首残高	73,011	69,964
年金資産実際運用損益	△8,794	△13,793
事業主拠出	7,794	5,698
給付支払額	△2,047	△3,705
公正価値期末残高	69,964	58,164
積立状況	△74,440	△81,167

平成20年および平成21年3月31日現在の連結貸借対照表計上額の内訳は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
その他包括損益累計額(税効果調整前)における認識額	34,230百万円	41,265百万円
過去勤務費用*	△19,736	△18,017
保険数理上の損失*	53,966	59,282
連結貸借対照表計上額の内訳		
その他の資産	20	—
未払退職および年金費用	△74,460	△81,167
積立状況	△74,440	△81,167

(*) 過去勤務費用および保険数理上の損失は、制度に基づき給付を受給されることが見込まれる従業員の平均残存勤務期間にわたって均等償却しており、平成19年度および平成20年度においてその償却期間は16年であります。

平成20年および平成21年3月31日現在のすべての給付建年金制度の累積給付債務は、それぞれ144,404百万円および139,331百万円であります。

平成20年および平成21年3月31日現在の予測給付債務が年金資産の公正価値を上回る制度の予測給付債務と年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産の公正価値を上回る制度の累積給付債務と年金資産の公正価値は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
予測給付債務が年金資産の公正価値を上回る制度		
予測給付債務	142,147百万円	139,331百万円
年金資産の公正価値	67,687	58,164
累積給付債務が年金資産の公正価値を上回る制度		
累積給付債務	142,147	139,331
年金資産の公正価値	67,687	58,164

平成20年および平成21年3月31日現在の予測給付債務の算定に用いられた加重平均想定率は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
割引率	2.5%	2.8%
将来の昇給率	2.0%～3.0%	2.0%～3.0%

平成19年度および平成20年度の退職および年金費用（純額）の算定に用いられた加重平均想定率は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
割引率	2.5%	2.5%
将来の昇給率	2.0%～3.0%	2.0%～3.0%
長期期待収益率	2.5%	2.5%

年金資産の長期期待収益率は、過去の収益率と調査および産業予測に基づいて算出された予想収益率とを勘案して算出されております。

平成20年および平成21年3月31日現在の年金資産の構成は、次のとおりであります。

資産分類	平成19年度	平成20年度
持分有価証券	32%	32%
負債有価証券	29%	29%
短期投資	12%	10%
その他	27%	29%

持分有価証券、負債有価証券、短期投資およびその他の配分目標は、それぞれ35%、30%、10%および25%であります。

資産運用における当社グループの目的は、許容できる範囲でリスクを負いつつ、必要とされる長期的な収益を確保し、年金給付や死亡一時金やその他の一時金を制度加入者および年金受給者等に将来確実に支払うこととあります。基金は当社グループで採用しているキャッシュ・バランス・プランで求められている期待収益率を上回る長期的な資産運用を行うことを目指しております。

基金は、年金資産の運用目的を達成するために、運用対象としてふさわしい資産を選択し、期待される収益率や想定されるリスク等を考慮した上で最適な資産の組み合わせとなる資産配分方針を策定し、資産内容の再配分を行うこと等によりその資産配分を維持するよう努めております。このような年金資産の資産配分方針は3～5年の中長期の観点に立ち策定されており、策定時から状況が変化した場合には必要に応じて見直されます。

平成19年度および平成20年度の給付建年金制度全体に係る退職および年金費用(純額)の内訳は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
勤務費用	4,882百万円	5,574百万円
利息費用	3,627	3,610
年金資産期待運用収益	△1,898	△1,774
過去勤務費用償却額	△1,719	△1,719
保険数理上の損失償却額	2,781	3,416
	<u>7,673</u>	<u>9,107</u>

当社グループは、平成21年度の過去勤務費用および保険数理上の損失の償却額を、1,700百万円および3,800百万円と予測しております。

年金費用の総額は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
給付建年金制度全体の退職および年金費用(純額)	7,673百万円	9,107百万円
掛金建年金制度の費用	1,758	1,982
	<u>9,431</u>	<u>11,089</u>

当社は、複数の雇用者による制度(マルチエンプロイヤー・プラン)へも拠出しており、平成19年度および平成20年度における拠出額は、それぞれ246百万円および264百万円であります。

当社グループは、平成21年度に約5,400百万円を年金制度に拠出すると予測しております。

将来の給付支払額は、次のとおり予測しております。

年度	
平成21年度	4,900百万円
平成22年度	5,100
平成23年度	4,700
平成24年度	4,800
平成25年度	4,800
平成26年度～30年度	26,100

10 法人税等

税引前当期純利益(△損失)および法人税等の内訳は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
税引前当期純利益(△損失)		
NECエレクトロニクス(株)および国内子会社	△18,343百万円	△78,314百万円
海外子会社	15,091	△11,021
	<u>△3,252</u>	<u>△89,335</u>
法人税等		
当年度分		
NECエレクトロニクス(株)および国内子会社	787	97
海外子会社	3,146	2,047
	<u>3,933</u>	<u>2,144</u>
繰延分		
NECエレクトロニクス(株)および国内子会社	1,256	△8,413
海外子会社	7,096	154
	<u>8,352</u>	<u>△8,259</u>
	<u>12,285</u>	<u>△6,115</u>

当社グループは、所得に対する種々の税金を課せられておりますが、平成19年度および平成20年度の日本の法定実効税率は約40.5%であります。損益計算書に表示されている法人税等の額と税引前当期純利益(△損失)に法定実効税率を乗じて算定した標準税額との差異の調整は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
標準税額	△1,317百万円	△36,181百万円
調整項目		
評価引当金の増減額	13,110	34,720
海外税率差異	58	△431
海外子会社の未分配利益の税効果	—	△8,202
損金不算入の費用	570	3,936
その他	△136	43
法人税等	<u>12,285</u>	<u>△6,115</u>

法人税等の改善要因は主に繰延税金負債の一部取崩しを計上したことによるものです。これは平成21年3月27日に国会を通過し、平成21年3月31日に公布された平成21年度税制改正により、海外子会社からの配当金が益金不参入となったことによるものです。

平成20年および平成21年3月31日現在の繰延税金資産および負債の主要な内訳は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
繰延税金資産		
未払退職および年金費用	31,731百万円	34,805百万円
研究開発費	10,382	9,521
賞与引当金	5,635	2,808
投資	4,419	4,804
たな卸資産	3,764	7,668
固定資産	5,873	7,100
繰越欠損金	49,604	78,967
その他	7,748	7,199
	119,156	152,872
控除－評価引当金	△115,058	△149,530
合計	4,098	3,342
繰延税金負債		
租税特別措置法上の準備金	1,561	1,131
市場性ある有価証券	572	94
未分配利益の税効果	7,824	1,225
退職給付信託設定益	1,438	1,438
その他	838	574
合計	12,233	4,462

繰延税金資産および負債は連結貸借対照表では繰延税金資産、繰延税金負債、その他流動負債の科目に含めて表示しております。

評価引当金は、主としてNECエレクトロニクス㈱と国内子会社およびNECエレクトロニクス・アメリカ社の繰延税金資産に関して設定されたものであります。平成19年度および平成20年度の評価引当金の増加額は、それぞれ19,559百万円および34,472百万円であります。

平成19年度における繰越欠損金使用額は、396百万円であります。

平成21年3月31日現在の税務上の繰越欠損金は、195,758百万円であります。このうち179,064百万円はNECエレクトロニクス㈱および国内子会社によるもので、平成25年から平成28年までの期間に控除期間の期限を迎えます。また、残りの16,694百万円は海外子会社によるもので、控除期限はありません。

平成19年4月1日より解釈指針第48号を適用しております。平成19年度および平成20年度の未認識の税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
期首残高	－百万円	2,889百万円
当期税務ポジションの増加	2,581	－
過年度税務ポジションの増加	308	358
過年度税務ポジションの減少	－	－
解決	－	－
時効による消滅	－	－
その他	－	△48
期末残高	2,889	3,199

平成20年および平成21年3月31日現在、当社グループにおける未認識の税務ベネフィットの合計金額はそれぞれ2,889百万円および3,199百万円で、そのうち308百万円および668百万円については、認識された場合に実効税率を減少させる効果があります。

平成20年および平成21年3月31日現在、連結貸借対照表上の未認識の税務ベネフィットに係る未払利息および課徴金、および連結損益計算書上の利息および課徴金の金額に重要性はありません。

不確実な税務ポジションの増減を見込むことは困難ではありますが、現時点では今後12ヶ月間に未認識の税務ベネフィットの重要な変動は予想しておりません。当社グループは、平成21年3月末に移転価格に関する未認識の税務ベネフィット約700百万円の減少を見込んでおります。

当社グループは日本および海外で税務申告を行っておりますが、平成13年度から平成20年度の税務年度に関して日本および海外の税務当局から税務調査を受ける可能性があります。

11 資本の部

(1) 利益剰余金

日本の会社法によれば、NECエレクトロニクス㈱および国内子会社はその他利益剰余金による利益処分として支出する金額の10%を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで、利益準備金として積立てなければなりません。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により処分することが可能です。

日本の会社法における分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成されたNECエレクトロニクス㈱の財務情報に基づいて算出されます。平成21年3月31日における分配可能額は、52,332百万円であります。

NECエレクトロニクス㈱は、平成18年6月27日開催の定時株主総会において、日本の旧商法の規定に基づき、欠損てん補のため、資本準備金84,618百万円を減少させることを決議いたしました。このような調整は、米国会計基準における準再組織の会計処理に関する要求をすべて満たさないため、連結財務諸表において計上しておりません。

(2) その他の包括損益

その他の包括損益累計額の変動は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
外貨換算調整額		
期首残高	10,502百万円	1,913百万円
期中変動額	△8,589	△8,476
期末残高	1,913	△6,563
有価証券未実現損益		
期首残高	2,418	840
期中変動額	△1,578	△703
期末残高	840	137
年金負債調整額		
期首残高	△15,937	△27,737
期中変動額	△11,800	△7,211
期末残高	△27,737	△34,948
その他の包括損益累計額		
期首残高	△3,017	△24,984
期中変動額	△21,967	△16,390
期末残高	△24,984	△41,374

その他の包括損益の内訳に係る税効果調整額は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
外貨換算調整額		
税効果調整前	△8,589百万円	△8,476百万円
税効果金額	—	—
税効果調整後	△8,589	△8,476
有価証券未実現損益		
当年度発生額		
税効果調整前	△2,652	△1,187
税効果金額	1,074	480
税効果調整後	△1,578	△707
控除－当期純利益(△損失)への組替修正額		
税効果調整前	—	6
税効果金額	—	△2
税効果調整後	—	4
年金負債調整額		
制度変更による過去勤務費用の発生		
税効果調整前	△700	—
税効果金額	—	—
税効果調整後	△700	—
控除－過去勤務費用償却額		
税効果調整前	△1,719	△1,719
税効果金額	398	178
税効果調整後	△1,321	△1,541
保険数理上の損失の発生		
税効果調整前	△11,392	△8,732
税効果金額	△524	—
税効果調整後	△11,916	△8,732
控除－保険数理上の損失償却額		
税効果調整前	2,781	3,416
税効果金額	△644	△354
税効果調整後	2,137	3,062
その他の包括損益		
税効果調整前	△22,271	△16,692
税効果金額	304	302
税効果調整後	△21,967	△16,390

12 株式に基づく報酬制度

当社グループは、株主によって承認されたストック・オプション制度（以下「制度」という。）を有しており、取締役、執行役員および特定の従業員に対し、自社の株式である普通株式を取得するオプションを付与しております。オプションは付与日の2年後に権利が確定し、原則として、オプションを付与された者が権利行使日に当社グループに役務を提供していることを条件としております。

行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使日より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅しますが、行使期間内に退職した場合は、通常、退職後1年間は行使可能であります。

平成18年度において付与されたオプションは、付与日の2年後から4年間にわたり行使が可能であります。

平成20年度におけるストック・オプションの変動は、次のとおりであります。

	株数	加重平均行使価格	加重平均残存契約期間	本源的価値の総額
期首現在未行使残高	72,000株	3,927円		
付与	—	—		
行使	—	—		
権利の喪失	—	—		
権利の失効	—	—		
期末現在未行使残高	72,000	3,927	3.3年	一百万円
期末現在行使可能残高	72,000	3,927	3.3	—

平成20年度における権利未確定のストック・オプションは、次のとおりであります。

	株数	加重平均公正価値
期首現在権利未確定残高	72,000株	937円
付与	—	—
権利の喪失	—	—
権利の確定	△72,000	937
期末現在権利未確定残高	—	—

平成20年度において権利が確定したオプションの公正価値は67百万円であります。

平成19年度および平成20年度にそれぞれ34百万円および8百万円の報酬費用を販売費および一般管理費として計上しております。平成21年3月31日現在、未認識の報酬費用はありません。

13 1株当たり当期純利益(△損失)

当期純利益(△損失)の基本的および希薄化後1株当たりの計算における分母の調整は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
当期純利益(△損失)	△15,995百万円	△82,625百万円
加重平均発行済普通株式数	123,498,165株	123,497,808株
希薄化後加重平均発行済普通株式数	123,498,165	123,497,808
1株当たり当期純利益(△損失)		
基本的	△129.52円	△669.04円
希薄化後	△129.52	△669.04

転換社債型新株予約権付社債およびストック・オプションは逆希薄化効果がある場合には、上記の1株当たり当期純利益(△損失)の希薄化計算から除いております。将来潜在的に1株当たり当期純利益(△損失)を希薄化する可能性のあるものは、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
転換社債型新株予約権付社債	11,156,100株	11,156,100株
ストック・オプション	72,000	72,000

14 関連当事者

当社グループは、通常の事業において、NECおよびNECの関係会社から部品、役務等を購入し、NECおよびNECの関係会社に対して製品を販売しております。当社グループは、NECおよびNECの関係会社より機械装置および備品を購入もしくはリースしております。

当社グループは、NECの研究部門を利用し、NECの基礎技術についての研究成果を活用しております。NECはその研究に関連する期間費用を配分しております。NECおよびNECの関係会社からのカスタム品の開発費回収は、研究開発費から控除しております。NECの100%子会社であるNECロジスティクス(株)は、当社グループに対して、梱包、製品輸送、在庫管理等のサービスを提供し、報酬を請求しております。NECは、金融子会社を通じて地域別に財務活動を管理しております。当社グループのうち余裕資金がある子会社は、NECの金融子会社に対して余裕資金を貸し付け、平成19年度および平成20年度にそれぞれ2.75%～5.50%および0.00%～4.85%の利息を受け取りました。当社グループは、NECとの間で当社の新グローバル経営情報システムを構築するため、NECが主幹請負業者となる複数年におよぶ契約を締結しました。平成20年および平成21年3月31日現在、それぞれ12,506百万円および9,094百万円のソフトウェアとハードウェアが有形固定資産に含まれております。また、情報システムの構築に関し、平成19年度に268百万円を費用として計上しておりますが、平成20年度に費用は発生しておりません。当社グループは、標章等使用許諾契約に従い「NEC」という文字を商号の一部として使用する権利、ならびに「NEC」マークを商標およびコーポレートマークに使用する権利をNECより付与されました。これに伴い当社グループは、NECに対して売上高に応じて計算されたブランド料を支払っております。NECは、当社グループに対して広告宣伝およびその他の業務サービスを提供しております。当連結損益計算書には、これらのサービスに関連する費用を含んでおります。平成20年および平成21年3月31日現在のその他の資産には、NECの関係会社に対する賃借不動産の敷金が含まれております。当社グループは、一部のオペレーティング・リースの支払について保証を受けております。平成21年3月31日現在のNECからの被保証残高は、55,171百万円であります。

平成19年度の関連当事者との取引は、次のとおりであります。

	NEC	NEC関係会社	合計
売上高	2,993百万円	42,376百万円	45,369百万円
部品、役務等の購入	4,099	39,419	43,518
機械装置および備品の購入	961	5,453	6,414
物流費用	3	9,036	9,039
支払リース料	5,045	3,339	8,384
研究開発費	4,179	13,293	17,472
開発費回収	6,051	338	6,389
広告宣伝費	—	7	7
ブランド料	4,496	—	4,496
その他の販売費および一般管理費	4,523	9,450	13,973
受取利息	—	135	135
受取転貸リース料	—	187	187

平成20年度の関連当事者との取引は、次のとおりであります。

	NEC	NEC関係会社	合計
売上高	4,310百万円	30,465百万円	34,775百万円
部品、役務等の購入	2,823	33,831	36,654
機械装置および備品の購入	957	15,174	16,131
物流費用	5	7,771	7,776
支払リース料	4,918	3,063	7,981
研究開発費	3,080	12,741	15,821
開発費回収	9,871	260	10,131
広告宣伝費	—	30	30
ブランド料	3,559	—	3,559
その他の販売費および一般管理費	3,746	8,910	12,656
受取利息	—	85	85
受取転貸リース料	—	122	122

15 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

現金および現金同等物、受取手形および売掛金、前払費用およびその他の流動資産、短期借入金、支払手形および買掛金、未払金および未払費用、未払法人税等およびその他の流動負債の帳簿価額は、期日までの期間が短いため公正価値にほぼ等しくなっております。1年以内に返済期限の到来する分を含む社債および長期借入金の平成20年および平成21年3月31日現在の帳簿価額および見積公正価値は、次のとおりであります。(△は負債を示しております。)

	平成19年度	平成20年度
社債および長期借入金 (一年以内に返済期限の到来する分を含む。)		
帳簿価額	△110,619百万円	△110,000百万円
見積公正価値	△104,717	△85,756

社債および長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には観測可能なインプットまたは将来の予測キャッシュ・フローの割引現在価値により見積もっております。投資の帳簿価額および見積公正価値は注記5に開示しております。

(2) デリバティブ取引

当社グループは、外国為替および金利の変動の影響に対応するためにデリバティブ取引を行っております。当社グループは、デリバティブ取引に対するリスク管理ならびに承認、報告および検証についての方針および手続を持ち、トレーディング目的のデリバティブ取引を禁止しております。

先物為替予約

NECエレクトロニクス㈱および特定の子会社は、当社グループの事業活動より発生する外貨建資産および負債に係る外国為替変動の影響を回避するため、金融機関と先物為替予約を締結しております。これらの取引は基準書第133号「デリバティブとヘッジ活動の会計」におけるヘッジ手段としては認識せず、先物為替予約の公正価値の変動を損益として認識し、外貨建資産および負債の評価替えによる損益と相殺しております。

デリバティブ取引の契約相手は主要金融機関であります。通常のビジネスリスクとして相手先の契約不履行による信用損失が発生する可能性があります。当社グループは、相手先の契約不履行を予想しておらず、発生する損失に重要性はないと考えております。

平成21年3月31日現在の先物為替予約の残高は、次のとおりであります。

	平成20年度
外貨売却予約	23,237百万円
外貨購入予約	8,195

平成21年3月31日現在の先物為替予約に関連する債権や債務の公正価値は、次のとおりであります。

平成20年度	
連結貸借対照表計上科目	公正価値
基準書第133号においてヘッジ手段として指定されなかったデリバティブ	
デリバティブ資産	
先物為替予約	前払費用およびその他の流動資産 121百万円
合計	121
デリバティブ負債	
先物為替予約	その他の流動負債 1,086
合計	その他の固定負債 202
	1,288

(注) 米国財務会計審議会による解釈指針第39号「特定契約に関連した金額の相殺—会計原則審議会意見書第10号および基準書第105号の解釈」による処理に基づいて、デリバティブ資産の前払費用およびその他の流動資産の86百万円と、デリバティブ負債のその他の流動負債の1,086百万円は、相殺して連結貸借対照表に記載しております。

平成20年度第4四半期連結会計期間においてデリバティブ損益として認識した金額は、次のとおりであります。

平成20年度第4四半期連結会計期間	
損益認識された デリバティブ損益の計上科目	損益認識された デリバティブ損益の金額
基準書第133号の公正価値ヘッジ関係の デリバティブ	
先物為替予約	為替差損（純額） 1,775百万円

16 債権の証券化

当社グループは、特定の売上債権を遡及義務なしで特別目的会社等に売却する証券化を行ってまいりました。証券化取引において当社グループは売却した売上債権に対して劣後する権利を留保する場合があります。

当社グループは、特別目的会社等に代わり、証券化された売上債権の保全、管理および回収を行います。保全、管理および回収に係る費用および手数料は重要ではありません。証券化に関連して、平成19年度に2百万円の損失が発生しております。

平成19年度に売却した債権に留保部分はありません。

平成19年度および平成20年度に発生したすべての証券化取引に係る特別目的会社等からのキャッシュ・フローの要約は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
新規証券化による入金額	1,998百万円	—百万円

17 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用計上しております。平成19年度および平成20年度の広告宣伝費は、それぞれ1,033百万円および798百万円であります。

18 事業構造改革費用

当社グループは、平成19年度に、インドネシア工場の閉鎖を発表しました。その結果、当社グループは平成19年度に1,386百万円の事業構造改革費用を計上しております。この費用の内訳は、人件費関係の費用305百万円および設備の加速償却費688百万円、契約解除費用37百万円およびその他の費用356百万円であります。この構造改革は、平成19年度中に概ね完了しております。

当社グループは、平成19年度に開発拠点の移設および国内生産子会社の再編に伴う措置として、年齢、勤務期間などの一定の条件を満たし自発的に退職する従業員を対象に、通常の退職金に特別加算金を加算して支給する早期退職優遇制度を実施しました。その結果、当社グループは平成19年度に6,545百万円の事業構造改革費用を計上いたしました。平成20年3月31日現在の債務残高は2,068百万円で平成20年度中に全ての支払を完了しております。

当社グループは、平成20年度において、先端プロセスに関する開発試作および生産ラインを相模原事業場から山形地区へ移管する具体的実行プランを決定いたしました。その結果、当社グループは平成20年度において3,602百万円の構造改革費用を計上いたしました。この費用の内訳は、人件費関係の費用267百万円、設備の加速償却費および廃棄売却損2,912百万円、契約解除費用38百万円およびその他の費用385百万円であります。平成21年3月31日現在の債務残高は400百万円であります。この構造改革は平成21年度に完了する予定であり、総額で約4,700百万円の費用計上を見込んでおります。

当社グループは、平成20年度において、上記のプラン以外にも次期(平成21年度)以降の当社グループの業績向上のための固定費削減施策を決定し、その一環として海外子会社において人員削減プログラムを実施いたしました。その結果、当社グループは平成20年度において1,333百万円の構造改革費用を計上いたしました。平成21年3月31日現在の債務残高は464百万円であり、平成21年度中に概ね支払われる予定です。この固定費削減施策は平成22年度に完了する予定であり、総額で約6,300百万円の費用計上を見込んでおります。

平成19年度および平成20年度の事業構造改革費用の内訳は、次のとおりであります。

平成19年度					
	人件費関係の費用	設備の加速償却費	契約解除費用	その他の費用	合計
期首残高	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
事業構造改革費用発生額	6,850	688	37	356	7,931
非現金支出費用	—	△688	—	△325	△1,013
支出額	△4,782	—	△37	△31	△4,850
期末残高	2,068	—	—	—	2,068

平成20年度					
	人件費関係の費用	設備の加速償却費 および廃棄売却損	契約解除費用	その他の費用	合計
期首残高	2,068百万円	—百万円	—百万円	—百万円	2,068百万円
事業構造改革費用発生額	1,600	2,912	38	385	4,935
非現金支出費用	—	△2,912	—	—	△2,912
支出額	△3,167	—	—	△23	△3,190
外貨換算調整額	△37	—	—	—	△37
期末残高	464	—	38	362	864

19 リース取引

当社グループは、土地、建物、施設および設備の一部をリースにより使用しております。

平成20年および平成21年3月31日現在のNECからのリース物件で建物および構築物に含まれるキャピタル・リースに該当する資産は、ともに7,213百万円であります。平成20年および平成21年3月31日現在の当該資産の減価償却累計額は、それぞれ3,395百万円および3,677百万円であります。平成20年および平成21年3月31日現在の機械装置および備品に含まれるキャピタル・リースに該当する資産の総額は、それぞれ2,978百万円および4,563百万円であり、その大半はNEC関係会社からのリースであります。そのリースに該当する資産の減価償却累計額は、それぞれ2,039百万円および3,845百万円であります。

平成21年3月31日現在のキャピタル・リースに係る将来の最低リース料支払額の年度別金額およびその合計額の現在価値は、次のとおりであります。

年度

平成21年度

平成22年度

平成23年度

平成24年度

平成25年度

平成26年度以降

最低リース料支払額

控除－利息相当額

現在価値

控除－短期リース債務

長期リース債務

	969百万円
	805
	639
	552
	498
	3,118
	<hr/>
	6,581
	△845
	<hr/>
	5,736
	△770
	<hr/>
	4,966
	<hr/>

平成19年度および平成20年度のオペレーティング・リースに係る賃借料は、それぞれ32,753百万円および34,276百万円であります。平成19年度および平成20年度の賃借料には、NECの関係会社からのオペレーティング・リースに係る費用が、それぞれ7,375百万円および7,659百万円含まれております。

平成19年度および平成20年度の転貸賃借料は、それぞれ231百万円および122百万円であります。そのうち、平成19年度および平成20年度のNECの関係会社からの転貸賃借料は、それぞれ187百万円および122百万円であります。平成21年3月31日現在における最低賃借料将来受取額は、1,109百万円であります。

当社グループは、平成19年度および平成20年度において、機械装置および備品の一部を帳簿価額で売却し、リースバックしております。その金額はそれぞれ18,596百万円および4,499百万円で、期間は5年以内であります。これらのリース取引は、オペレーティング・リースとして会計処理しております。

生産量に基づいて追加の支払を必要とするリースがあります。平成19年度および平成20年度の当該契約に基づく偶発賃借料は、それぞれ6,703百万円および6,566百万円あります。

当社グループは、機械装置および備品に関していくつかのオペレーティング・リース契約を締結しておりますが、特定のリース契約では、リース期間の終了時にリース資産を買い取る購入選択権、あるいはリース期間を延長することができる更新選択権が付与されております。また、リース契約には、当社がリース期間終了後に機械装置および備品を返却する際の残価保証を負っているものがあります。平成21年3月31日現在の認識されている残価保証額は、最大で約25,000百万円、期間は1年から5年あります。

オペレーティング・リースに係る将来の最低賃借料支払額の年度別金額は、次のとおりであります。

年度

平成21年度

平成22年度

平成23年度

平成24年度

平成25年度

平成26年度以降

	22,216百万円
	11,504
	6,442
	3,081
	1,177
	1,284

20 契約債務および偶発債務

平成21年3月31日現在の有形固定資産の購入に係る契約債務は、約13,400百万円であります。

当社グループは、グローバルな事業展開を行っております。このような状況下では、訴えや損害賠償請求を受けたり、その他の争訟に巻き込まれる可能性があります。様々な未解決の案件が常に存在しますが、次の事項を除き、平成21年3月31日現在の当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を与えるものはないと考えております。

米国子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める直接購入者（過去において当社グループから直接DRAMを購入した顧客）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告になっておりましたが、これらの集団訴訟は和解により終了しました。現在は、集団訴訟から離脱した一部の顧客と係争中または和解交渉中です。

また、NECエレクトロニクス・アメリカ社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める、間接購入者（DRAMが含まれた製品の購入者）からの複数の集団訴訟および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告にもなっております。

当社グループは、欧州においてもDRAM業界における競争法違反行為の可能性について欧州委員会が行う調査に協力し、情報提供を行っております。欧州委員会の調査の結果、当社グループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。

さらに、当社グループは、これらに加え、TF T液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっており、NECエレクトロニクス・アメリカ社は、カナダにおいてTF T液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟の被告となっております。

また、SRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会および韓国公正取引委員会の調査は終了しましたが、NECエレクトロニクス・アメリカ社および当社は、米国およびカナダにおいてSRAM業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟の被告となっております。

これらの独占禁止法違反を理由とする民事訴訟、和解交渉および当局による種々の調査については、現時点では結論は出ておりませんが、DRAMに係る米国での民事訴訟および和解交渉ならびに欧州委員会による調査に関連して今後当社グループに発生する可能性のある費用の現時点の最善の見積額約11,900百万円を未払金および未払費用に計上しております。ただし、今後の進展にともない、この見積額は増減する可能性があります。その他の民事訴訟および当局による種々の調査については、訴訟に関連する賠償責任の有無および調査に関連する被疑行為の有無が判断できないこと、またこれらに係る費用や損失の額を合理的に見積もることができないため、現時点では計上しておりません。

21 セグメント情報

当社グループの事業の種類別セグメントは、汎用DRAMを除く半導体事業のみであります。

平成19年度および平成20年度の製品分野別の売上高は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
通信機器分野	70,350百万円	60,199百万円
コンピュータおよび周辺機器分野	119,352	87,237
民生用電子機器分野	134,546	119,330
自動車および産業機器分野	113,320	91,492
多目的・多用途IC	89,643	70,478
ディスクリット・光・マイクロ波	126,064	92,999
その他	34,470	24,735
合計	687,745	546,470

平成19年度および平成20年度の当社グループの所在地別に分類した売上高および地域別損益、ならびに平成20年および平成21年3月31日現在の長期性資産は、次のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
売上高		
日本	370,238百万円	301,617百万円
米国	58,256	38,638
欧州	95,936	74,468
アジア	163,315	131,747
合計	687,745	546,470

平成19年度および平成20年度の欧州における売上高に占める大部分は、ドイツに本社を置く子会社によるものであります。平成19年度および平成20年度の中国における売上高は、それぞれ93,093百万円および72,445百万円であります。

地域別損益の開示は、米国会計基準においては要求されておりませんが、日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し、補足情報として開示しております。

(注) 地域別損益は、「売上高」から「売上原価」、「研究開発費」および「販売費および一般管理費」を控除したものです。

	平成19年度	平成20年度
地域別損益		
日本	△9,386百万円	△66,287百万円
米国	755	△5,326
欧州	2,023	△238
アジア	11,702	3,496
合計	5,094	△68,355
長期性資産		
日本	228,272百万円	222,444百万円
米国	12,717	13,281
欧州	1,491	1,085
アジア	23,062	17,530
合計	265,542	254,340

当社の子会社の所在地において、日本および米国以外の各区分に属する国は以下のとおりであります。

欧州：ドイツ、アイルランド、英国

アジア：中国、シンガポール、台湾、マレーシア、韓国、インドネシア

平成19年度および平成20年度のNECおよびNECの関係会社への売上高は、それぞれ売上高合計額の7%および6%であります。また、当社グループは、半導体製品の販売の重要な部分を独立した販売特約店のネットワークを通じて行っております。当社グループは、平成19年度および平成20年度において、それぞれ売上高合計の64%および67%を6つの主要な販売特約店およびその関係会社を通じて売上げております。平成20年および平成21年3月31日現在、当社グループは、これらの販売特約店およびその関係会社に対する売掛金を、それぞれ43,779百万円および24,097百万円計上しております。また、平成20年および平成21年3月31日現在、当社グループは、これらの販売特約店より、ともに684百万円の営業保証金を担保として預っております。

22 重要な後発事象

当社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、㈱ルネサス テクノロジーとの間で、当社と同社の経営統合に向けた協議の開始について基本合意することを決議し、同日付で覚書を締結しました。

世界の半導体市場においては、製品の性能、構成、価格、品質等の様々な点で激しい競争が繰り広げられており、半導体企業各社はこうした事業環境に迅速に対応していくことが迫られています。このような状況のもと、当社は、その経営基盤と技術力をより一層強固なものとし、顧客満足のさらなる向上を通じて企業価値の増大を図ることを目指し、平成22年4月を目処に㈱ルネサス テクノロジーと経営統合することについて協議を開始すること、経営統合後の会社は株式市場への上場維持を基本とすること等で基本合意しました。

本経営統合の詳細条件については、平成21年7月を目処に正式契約を締結する方向で、今後、関係当事者間で協議してまいります。なお、本経営統合は、別途両社の株主総会の承認と関係当局の許認可等が得られることを条件として実施される予定です。

本経営統合の相手方である㈱ルネサス テクノロジーの概要（平成21年3月31日現在）は、次のとおりです。

- ①商号 : ㈱ルネサス テクノロジー
- ②事業内容 : システムLSI、ディスクリート半導体およびメモリ製品の開発、設計、製造、販売およびサービスの提供
- ③本店所在地 : 東京都千代田区大手町二丁目6番2号
- ④設立年月日 : 平成15年4月1日
- ⑤資本金 : 77,000百万円
- ⑥株主構成 : ㈱日立製作所（55%）、三菱電機㈱（45%）

なお、本基本合意による影響を合理的に見積もることは困難であり、平成21年度以降の経営成績に与える影響は不明であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表に対する「注記8 短期借入金および長期負債」に記載しております。

【借入金等明細表】

連結財務諸表に対する「注記8 短期借入金および長期負債」に記載しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	第2四半期 自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	第3四半期 自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	第4四半期 自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	166,282	167,306	127,336	85,546
税引前四半期純利益(△損失) (百万円)	279	△286	△20,111	△69,217
四半期純利益(△損失) (百万円)	△1,317	△590	△19,899	△60,819
基本的1株当たり 四半期純利益(△損失) (円)	△10.66	△4.78	△161.13	△492.47

② 訴訟

連結財務諸表に対する「注記20 契約債務および偶発債務」に記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位 百万円)

	第6期 (平成20年3月31日)	第7期 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,488	37,851
受取手形	83	99
売掛金	※1 67,183	※1 34,646
有価証券	121,958	52,581
製品	8,401	7,308
原材料	7,424	—
仕掛品	895	372
貯蔵品	5,156	—
原材料及び貯蔵品	—	12,607
前払費用	142	186
関係会社短期貸付金	127,418	152,915
未収入金	※1 18,918	※1 10,058
その他	1,587	2
貸倒引当金	△2	△1,598
流動資産合計	389,651	307,028
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,838	16,603
減価償却累計額	△13,718	△11,973
建物(純額)	6,120	4,630
構築物	113	95
減価償却累計額	△66	△41
構築物(純額)	47	54
機械及び装置	60,536	45,286
減価償却累計額	△47,528	△38,544
機械及び装置(純額)	13,008	6,741
車両運搬具	3	3
減価償却累計額	△3	△3
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	26,046	23,510
減価償却累計額	△21,235	△19,589
工具、器具及び備品(純額)	4,811	3,921
建設仮勘定	568	425
有形固定資産合計	24,554	15,772
無形固定資産		
ソフトウェア	14,553	15,431
ソフトウェア仮勘定	5,199	—
その他	56	46
無形固定資産合計	19,808	15,476

(単位 百万円)

	第6期 (平成20年3月31日)	第7期 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	507	281
関係会社株式	62,737	40,280
長期前払費用	3,592	9,193
前払年金費用	7,102	3,018
その他	330	556
投資その他の資産合計	74,269	53,327
固定資産合計	118,631	84,576
資産合計	508,282	391,604
負債の部		
流動負債		
支払手形	6	—
買掛金	※1 76,523	※1 49,037
リース債務	—	5
未払金	13,783	8,475
未払費用	18,687	13,819
未払法人税等	284	258
前受金	1,204	369
関係会社預り金	45,275	39,654
製品保証引当金	638	468
その他	223	1,148
流動負債合計	156,623	113,232
固定負債		
新株予約権付社債	110,000	110,000
リース債務	—	11
繰延税金負債	2,646	2,646
その他	1,247	5,872
固定負債合計	113,893	118,529
負債合計	270,516	231,761

(単位 百万円)

	第6期 (平成20年3月31日)	第7期 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,955	85,955
資本剰余金		
資本準備金	21,489	21,489
その他資本剰余金	236,239	236,239
資本剰余金合計	257,728	257,728
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△105,938	△183,879
利益剰余金合計	△105,938	△183,879
自己株式	△10	△11
株主資本合計	237,735	159,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△28	△17
評価・換算差額等合計	△28	△17
新株予約権	59	67
純資産合計	237,765	159,843
負債純資産合計	508,282	391,604

②【損益計算書】

(単位 百万円)

	第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※1 588,999	※1 476,516
売上原価		
製品期首たな卸高	11,589	8,401
当期製品製造原価	86,320	81,127
当期商品仕入高	337,569	272,658
合計	435,478	362,186
製品期末たな卸高	※2 8,401	※2 7,308
原材料評価損	△60	—
売上原価	※1 427,017	※1 354,878
売上総利益	161,982	121,638
販売費及び一般管理費	※1, ※3, ※4 188,783	※1, ※3, ※4 177,051
営業利益又は営業損失(△)	△26,801	△55,413
営業外収益		
受取利息	※1 2,711	※1 2,025
有価証券利息	1,231	991
受取配当金	3	※1 6,417
雑収入	343	168
営業外収益合計	4,288	9,601
営業外費用		
支払利息	※1 1,667	※1 883
為替差損	2,576	2,666
退職給付費用	940	940
固定資産廃棄損	1,175	1,112
雑支出	634	689
営業外費用合計	6,992	6,290
経常利益又は経常損失(△)	△29,505	△52,102
特別利益		
固定資産売却益	※5 2,025	※5 439
関係会社損失引当金戻入益	1,306	—
貸倒引当金戻入額	860	—
子会社清算益	—	686
特別利益合計	4,191	1,125
特別損失		
固定資産売却損	※6 75	※6 98
子会社株式評価損	2,314	22,425
早期退職関連費用	2,038	—
自社利用ソフトウェア臨時償却費	461	—
事業構造改善費用	—	2,589
貸倒引当金繰入額	—	1,598
投資有価証券評価損	—	320
特別損失合計	4,888	27,030
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△30,201	△78,007
法人税、住民税及び事業税	△1,792	△58
法人税等調整額	8	△7
法人税等合計	△1,784	△65
当期純利益又は当期純損失(△)	△28,417	△77,941

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 当期材料費	※1	68,945	33.4	61,056	31.8
II 当期労務費		35,698	17.3	35,654	18.5
III 当期経費		101,685	49.3	95,543	49.7
当期総製造費用		206,328	100.0	192,253	100.0
期首半製品および仕掛品 たな卸高		3,729		896	
合計		210,057		193,149	
他勘定振替高	※2	122,842		111,650	
期末半製品および仕掛品 たな卸高		896		372	
当期製品製造原価		86,320		81,127	

(注) ※1 当期経費のうち主なものは、減価償却費(第6期9,193百万円、第7期5,643百万円)および外注加工費(第6期57,124百万円、第7期53,754百万円)であります。

※2 他勘定振替高のうち主なものは、販売費及び一般管理費(研究開発費他)等への振替高であります。

原価計算の方法

原価計算方法は、総合原価計算を採用しておりますが、一部の製品については個別原価計算を採用しております。なお、期中は予定原価を用い、期末に原価差額を調整しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位 百万円)

	第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	85,955	85,955
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,955	85,955
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	21,489	21,489
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,489	21,489
その他資本剰余金		
前期末残高	236,239	236,239
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	236,239	236,239
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△77,521	△105,938
当期変動額		
当期純損失(△)	△28,417	△77,941
当期変動額合計	△28,417	△77,941
当期末残高	△105,938	△183,879
自己株式		
前期末残高	△8	△10
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△1
当期変動額合計	△2	△1
当期末残高	△10	△11
株主資本合計		
前期末残高	266,154	237,735
当期変動額		
当期純損失(△)	△28,417	△77,941
自己株式の取得	△2	△1
当期変動額合計	△28,419	△77,942
当期末残高	237,735	159,793

(単位 百万円)

	第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△10	△28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19	11
当期変動額合計	△19	11
当期末残高	△28	△17
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△8	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	—
当期変動額合計	8	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△17	△28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11	11
当期変動額合計	△11	11
当期末残高	△28	△17
新株予約権		
前期末残高	25	59
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	8
当期変動額合計	34	8
当期末残高	59	67
純資産合計		
前期末残高	266,162	237,765
当期変動額		
当期純損失（△）	△28,417	△77,941
自己株式の取得	△2	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	19
当期変動額合計	△28,396	△77,923
当期末残高	237,765	159,843

【重要な会計方針】

項目	第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法または償却原価法	子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準および評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準および評価方法	評価基準は次の評価方法に基づく低価法によっております。 評価方法 (1) 製品 注文生産品…個別法 標準量産品…先入先出法 (2) 原材料…先入先出法 (3) 仕掛品 注文生産品…個別法 (4) 貯蔵品…個別法	評価基準は次の評価方法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 評価方法 (1) 製品 同左 (2) 仕掛品 注文生産品…個別法 (3) 原材料及び貯蔵品 原材料…先入先出法 貯蔵品…個別法
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産……定率法 (2) 無形固定資産……定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用……定額法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法 (2) 無形固定資産……同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用……同左

項目	第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、分割会社である日本電気㈱から承継した額を平成26年度までの期間にわたり按分して費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>

項目	第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規定である「リスク管理規程」に基づき、長期固定金利負債の金利変動リスクを防ぐ目的で金利スワップによりヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規定である「リスク管理規程」に基づき、長期固定金利負債の金利変動リスクを防ぐ目的で金利スワップによりヘッジを行います。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件の判定をもって有効性の評価に代えております。</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計方針の変更】

<p style="text-align: center;">第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(たな卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 また、上記基準の適用に伴い、たな卸資産廃棄損の表示区分の見直しを行った結果、販売活動および製造活動に不可避なものを売上原価に計上しております。これにより、売上総利益が3,140百万円減少しております。</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 当事業年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>譲渡性預金については、前事業年度は「現金及び預金」に含めて表示しておりましたが、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号、平成12年1月31日公表、最終改正平成19年7月4日)の改正に伴い、「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度において「現金及び預金」に含まれていた譲渡性預金は、69,500百万円であります。</p> <p>上記改正に伴い、現金同等物についても当事業年度から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度において「有価証券」に含まれている「現金同等物」は、39,058百万円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>ソフトウェア仮勘定については、前事業年度は区分掲記しておりましたが、資産の総額の100分の1以下となったため「ソフトウェア」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度において「ソフトウェア」に含まれている「ソフトウェア仮勘定」は、1,919百万円であります。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>譲渡性預金に係る利息については、前事業年度は「受取利息」に含めて表示しておりましたが、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号、平成12年1月31日公表、最終改正平成19年7月4日)の改正に伴い、「有価証券利息」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度において「受取利息」に含まれていた譲渡性預金に係る利息は、185百万円であります。</p> <p>上記改正に伴い、現金同等物についても当事業年度から「有価証券」に含めて表示することとしたため、現金同等物に係る利息も「有価証券利息」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において「受取利息」に含まれていた現金同等物に係る利息は、426百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度において「有価証券利息」に含まれている譲渡性預金に係る利息は566百万円、現金同等物に係る利息は664百万円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

摘要	第6期 (平成20年3月31日)	第7期 (平成21年3月31日)																												
I ※ 1 関係会社に対する資産および負債	(百万円) 売掛金 33,989 未収入金 9,464 買掛金 45,078	(百万円) 売掛金 16,406 未収入金 4,529 買掛金 24,619																												
II 偶発債務 銀行借入金等に対する保証債務	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">関係会社に対するもの</td> <td style="text-align: center;"><u>金額</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>相手先</u></td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>九州日本電気株</td> <td style="text-align: right;">10,240</td> </tr> <tr> <td>関西日本電気株</td> <td style="text-align: right;">708</td> </tr> <tr> <td>山形日本電気株</td> <td style="text-align: right;">204</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,153</td> </tr> </table>	関係会社に対するもの	<u>金額</u>	<u>相手先</u>	(百万円)	九州日本電気株	10,240	関西日本電気株	708	山形日本電気株	204	計	11,153	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">関係会社に対するもの</td> <td style="text-align: center;"><u>金額</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>相手先</u></td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>NECセミコンダクターズ</td> <td style="text-align: right;">5,857</td> </tr> <tr> <td>九州・山口株</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,857</td> </tr> </table>	関係会社に対するもの	<u>金額</u>	<u>相手先</u>	(百万円)	NECセミコンダクターズ	5,857	九州・山口株		計	5,857						
関係会社に対するもの	<u>金額</u>																													
<u>相手先</u>	(百万円)																													
九州日本電気株	10,240																													
関西日本電気株	708																													
山形日本電気株	204																													
計	11,153																													
関係会社に対するもの	<u>金額</u>																													
<u>相手先</u>	(百万円)																													
NECセミコンダクターズ	5,857																													
九州・山口株																														
計	5,857																													
リースの残価保証	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>相手先</u></td> <td style="text-align: center;"><u>金額</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>三井住友ファイナンス&リース株</td> <td style="text-align: right;">19,321</td> </tr> <tr> <td>東銀リース株</td> <td style="text-align: right;">3,375</td> </tr> <tr> <td>住信リース株</td> <td style="text-align: right;">390</td> </tr> <tr> <td>興銀リース株</td> <td style="text-align: right;">273</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,359</td> </tr> </table>	<u>相手先</u>	<u>金額</u>		(百万円)	三井住友ファイナンス&リース株	19,321	東銀リース株	3,375	住信リース株	390	興銀リース株	273	計	23,359	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>相手先</u></td> <td style="text-align: center;"><u>金額</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>三井住友ファイナンス&リース株</td> <td style="text-align: right;">19,321</td> </tr> <tr> <td>東銀リース株</td> <td style="text-align: right;">3,375</td> </tr> <tr> <td>住信リース株</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> <tr> <td>興銀リース株</td> <td style="text-align: right;">210</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,292</td> </tr> </table>	<u>相手先</u>	<u>金額</u>		(百万円)	三井住友ファイナンス&リース株	19,321	東銀リース株	3,375	住信リース株	386	興銀リース株	210	計	23,292
<u>相手先</u>	<u>金額</u>																													
	(百万円)																													
三井住友ファイナンス&リース株	19,321																													
東銀リース株	3,375																													
住信リース株	390																													
興銀リース株	273																													
計	23,359																													
<u>相手先</u>	<u>金額</u>																													
	(百万円)																													
三井住友ファイナンス&リース株	19,321																													
東銀リース株	3,375																													
住信リース株	386																													
興銀リース株	210																													
計	23,292																													
III 消費税等の表示方法	仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。																													
	同左																													

(損益計算書関係)

摘要	第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		(百万円)		(百万円)
※1 関係会社との取引高		(百万円)		(百万円)
	(1) 売上高	214,335	(1) 売上高	175,237
	(2) 仕入高	551,966	(2) 仕入高	464,263
	(3) 受取利息	2,362	(3) 受取利息	1,696
	(4) 支払利息	1,496	(4) 受取配当金	6,415
			(5) 支払利息	869
※2 製品期末たな卸高	低価法による評価減後の金額であり、その評価減額は以下のとおりであります。		収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	
	前事業年度評価減戻入	△1,427百万円		1,424百万円
	当事業年度評価減	780百万円		
※3 販売費及び一般管理費 主要な費目および金額		(百万円)		(百万円)
	(1) 従業員給料手当	19,608	(1) 従業員給料手当	17,427
	(2) 減価償却費	6,130	(2) 減価償却費	6,479
	(3) 荷造運送費	4,838	(3) 荷造運送費	4,297
	(4) 販売促進費	6,307	(4) 販売促進費	4,739
	(5) 研究開発費	114,404	(5) 研究開発費	112,168
	(6) 技術使用料	10,221	(6) 技術使用料	10,002
	(7) 技術外注費	2,176	(7) 技術外注費	2,052
	販売費に属する費用	約 16%	販売費に属する費用	約 13%
	一般管理費に属する費用	約 84%	一般管理費に属する費用	約 87%
※4 研究開発費の総額		(百万円)		(百万円)
	一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費	114,404	一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費	112,168
※5 固定資産売却益	機械及び装置の売却等によるものであります。		同左	
※6 固定資産売却損	機械及び装置の売却等によるものであります。		建設仮勘定の売却等によるものであります。	

(株主資本等変動計算書関係)

第6期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 自己株式の種類および株式数に関する事項

摘要	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	1,445	594	—	2,039
合計	1,445	594	—	2,039

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加594株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	—	—	—	—	—	59
合計		—	—	—	—	—	59

(注) 権利行使の初日が到来していません。

第7期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 自己株式の種類および株式数に関する事項

摘要	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	2,039	267	—	2,306
合計	2,039	267	—	2,306

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加267株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	67
合計		—	—	—	—	—	67

(リース取引関係)

摘要	第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="507 482 941 753"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>5,747</td> <td>1,102</td> <td>4,645</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>253</td> <td>138</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,000</td> <td>1,240</td> <td>4,759</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="571 832 941 945"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>337</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,580</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,917</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="544 1065 941 1174"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>552</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>347</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	5,747	1,102	4,645	機械及び装置	253	138	115	合計	6,000	1,240	4,759	1年内	337	1年超	3,580	合計	3,917	支払リース料	552	減価償却費相当額	347	支払利息相当額	126	<p>リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="989 482 1423 753"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>5,747</td> <td>1,317</td> <td>4,430</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,750</td> <td>1,320</td> <td>4,430</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1050 832 1423 945"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,274</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,536</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1023 1065 1423 1174"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>374</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	5,747	1,317	4,430	機械及び装置	4	3	1	合計	5,750	1,320	4,430	1年内	262	1年超	3,274	合計	3,536	支払リース料	374	減価償却費相当額	265	支払利息相当額	53
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
建物	5,747	1,102	4,645																																																							
機械及び装置	253	138	115																																																							
合計	6,000	1,240	4,759																																																							
1年内	337																																																									
1年超	3,580																																																									
合計	3,917																																																									
支払リース料	552																																																									
減価償却費相当額	347																																																									
支払利息相当額	126																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
建物	5,747	1,317	4,430																																																							
機械及び装置	4	3	1																																																							
合計	5,750	1,320	4,430																																																							
1年内	262																																																									
1年超	3,274																																																									
合計	3,536																																																									
支払リース料	374																																																									
減価償却費相当額	265																																																									
支払利息相当額	53																																																									
2 オペレーティング・リース取引	<p>未経過リース料 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="571 1705 941 1819"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>17,644</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,175</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45,819</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	17,644	1年超	28,175	合計	45,819	<p>未経過リース料 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1050 1705 1423 1819"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>15,331</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,433</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,765</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	15,331	1年超	12,433	合計	27,765																																												
1年内	17,644																																																									
1年超	28,175																																																									
合計	45,819																																																									
1年内	15,331																																																									
1年超	12,433																																																									
合計	27,765																																																									

(有価証券関係)

- 1 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
第6期および第7期については該当事項はありません。

2 時価評価されていない有価証券の内容

摘要	第6期 (平成20年3月31日)	第7期 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券	(百万円)	(百万円)
譲渡性預金	82,900	41,000
コマーシャル・ペーパー	27,985	11,581
マネー・マネジメント・ファンド	11,073	—
合計	121,958	52,581

3 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

摘要	第6期 (平成20年3月31日)				第7期 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
コマーシャル・ペーパー	28,005	—	—	—	11,587	—	—	—
その他								
譲渡性預金	82,900	—	—	—	41,000	—	—	—
合計	110,905	—	—	—	52,587	—	—	—

(税効果会計関係)

摘要	第6期	第7期
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	(百万円)	(百万円)
	(流動資産)	(流動資産)
	繰延税金資産	繰延税金資産
	たな卸資産評価減	たな卸資産評価減
	1,589	4,595
	未払賞与	未払賞与
	2,535	1,296
	研究開発費	研究開発費
	5,782	5,286
	その他	有形固定資産廃棄損
	1,394	889
	繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
	11,300	12,900
	評価引当金	評価引当金
	△11,300	△12,900
	繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
	—	—
	(固定資産)	(固定資産)
	繰延税金資産	繰延税金資産
	減価償却超過額	減価償却超過額
	804	786
	長期前払費用償却超過額	長期前払費用償却超過額
	4,034	3,666
	投資有価証券評価損失	投資有価証券評価損失
	1,263	1,393
	関係会社株式評価損失	関係会社株式評価損失
	28,094	37,176
	欠損金	欠損金
	48,247	67,107
	退職給付引当金超過額	退職給付引当金超過額
	1,133	2,963
	その他	その他
	△410	267
	繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
	83,165	113,358
	評価引当金	評価引当金
	△83,165	△113,358
	繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
	—	—
	繰延税金負債	繰延税金負債
	退職給付信託設定益	退職給付信託設定益
	△2,646	△2,646
	繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
	△2,646	△2,646
	繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
	△2,646	△2,646
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率	法定実効税率
	40.5%	40.5%
	(調整)	(調整)
	評価引当金計上	評価引当金計上
	△36.1	△40.7
その他一時差異に該当しない申告調整項目等	その他一時差異に該当しない申告調整項目等	
1.5	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率	
5.9	0.1	

(1株当たり情報)

摘要	第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,924円78銭	1,293円75銭
1株当たり当期純利益(△損失)	△230円10銭	△631円12銭

(注) 1. 第6期および第7期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益(△損失)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

摘要	第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(△損失) (百万円)	△28,417	△77,941
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(△損失) (百万円)	△28,417	△77,941
期中平均株式数 (千株)	123,498	123,498
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストック・オプション制度に基づく潜在的な普通株式 72,000株	ストック・オプション制度に基づく潜在的な普通株式 72,000株

(重要な後発事象)

第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、(株)ルネサス テクノロジとの間で、当社と同社の経営統合に向けた協議の開始について基本合意することを決議し、同日付で覚書を締結しました。</p> <p>世界の半導体市場においては、製品の性能、構成、価格、品質等の様々な点で激しい競争が繰り広げられており、半導体企業各社はこうした事業環境に迅速に対応していくことが迫られています。このような状況のもと、当社は、その経営基盤と技術力をより一層強固なものとし、顧客満足さらなる向上を通じて企業価値の増大を図ることを目指し、平成22年4月を目処に(株)ルネサス テクノロジと経営統合することについて協議を開始すること、経営統合後の会社は株式市場への上場維持を基本とすること等で基本合意しました。</p> <p>本経営統合の詳細条件については、平成21年7月を目処に正式契約を締結する方向で、今後、関係当事者間で協議してまいります。なお、本経営統合は、別途両社の株主総会の承認と関係当局の許認可等が得られることを条件として実施される予定です。</p> <p>本経営統合の相手方である(株)ルネサス テクノロジの概要(平成21年3月31日現在)は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">①商号 : (株)ルネサス テクノロジ②事業内容 : システムLSI、ディスクリート半導体およびメモリ製品の開発、設計、製造、販売およびサービスの提供③本店所在地 : 東京都千代田区大手町二丁目6番2号④設立年月日 : 平成15年4月1日⑤資本金 : 77,000百万円⑥株主構成 : (株)日立製作所(55%)、三菱電機(株)(45%) <p>なお、本基本合意による影響を合理的に見積もることは困難であり、翌事業年度以降の経営成績に与える影響は不明であります。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	アキュートロジック(株)	150
		California Eastern Laboratories, Inc.	64
		(株)ダイヤモンド	30
		その他(10銘柄)	7
計		10,231,846	250

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	コマーシャル・ペーパー	
		チューン・コーポレーション	1,999
		三菱UFJリース(株)	1,999
		オリックス(株)	1,998
		(株)オールスターファンディング	1,861
		その他(8銘柄)	3,723
計		11,587	11,581

【その他】

種類および銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	
		住友信託銀行(株)	26,500
		(株)三井住友銀行	13,000
		(株)みずほコーポレート銀行	1,500
小計		41,000	
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(1銘柄)	31
		小計	31
計		—	41,031

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,838	404	3,639	16,603	11,973	732	4,630
構築物	113	30	48	95	41	6	54
機械及び装置	60,536	2,052	17,303	45,286	38,544	3,888	6,741
車両運搬具	3	—	—	3	3	—	0
工具、器具及び備品	26,046	1,594	4,131	23,510	19,589	2,007	3,921
建設仮勘定	568	5,408	5,550	425	—	—	425
有形固定資産計	107,104	9,488	30,670	85,922	70,150	6,632	15,772
無形固定資産							
ソフトウェア	38,298	2,677	1,433	39,542	24,111	6,419	15,431
その他	94	—	2	92	47	9	46
無形固定資産計	38,392	2,677	1,434	39,634	24,158	6,428	15,476
長期前払費用	12,836	10,572	7,792	15,615	6,423	4,196	9,193

(注) 当期増加額および減少額の主な内容は、次のとおりであります。

機械及び装置 (百万円)	減少額	開発試作用半導体製造装置	17,060
建設仮勘定 (百万円)	増加額	開発試作用半導体製造装置 電子計算機	1,958 722
長期前払費用 (百万円)	増加額	技術使用料 (ソフトツールライセンス)	9,508
	減少額	技術使用料 (ソフトツールライセンス)	6,673

(減損損失について)

当事業年度に認識された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	1,598	2	—	1,598
製品保証引当金	638	394	564	—	468

(2) 【主な資産および負債の内容】

① 資産の部

1) 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金	
当座預金	10
普通預金	11,901
定期預金	25,843
市場性預金	94
その他	3
預金計	37,850
合計	37,851

b 受取手形

イ 取引先別内訳

取引先	金額 (百万円)
(株)ヌマタ	97
ソニー(株)	2
計	99

ロ 期日別内訳

満期日	金額 (百万円)
平成21年 4月	28
5月	20
6月	51
計	99

c 売掛金

イ 取引先別内訳

取引先	金額 (百万円)
三信電気(株)	7,221
NECエレクトロニクス香港社	4,817
NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社	3,267
ミカサ商事(株)	2,322
埼玉日本電気(株)	2,300
その他	14,719
計	34,646

ロ 売掛金の滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期計上額 (百万円)	当期回収額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留日数 (日)
67,183	491,644	524,181	34,646	93.8	38

d たな卸資産

区分	金額 (百万円)
製品	
集積回路・半導体素子	7,308
計	7,308
仕掛品	
集積回路・半導体素子	372
計	372
原材料及び貯蔵品	
原材料	
チップ (購入) 等	8,466
貯蔵品	
治工具 等	4,141
計	12,607

e 関係会社短期貸付金

関係会社名	金額（百万円）
NECセミコンダクターズ九州・山口㈱	62,256
NECセミコンダクターズ山形㈱	36,391
NECセミコンダクターズ関西㈱	31,404
NECエレクトロニクス・アメリカ社	17,990
首鋼NECエレクトロニクス社	4,568
その他	307
計	152,915

2) 固定資産

a 関係会社株式

関係会社名	金額（百万円）
NECセミコンダクターズ・シンガポール社	8,242
NECエレクトロニクス・アメリカ社	6,715
NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社	6,169
首鋼NECエレクトロニクス社	5,529
NECセミコンダクターズ九州・山口㈱	3,704
その他	9,921
計	40,280

② 負債の部

a 買掛金

取引先	金額 (百万円)
NECセミコンダクターズ山形(株)	6,320
NECセミコンダクターズ九州・山口(株)	5,756
NECセミコンダクターズ関西(株)	5,319
NECキャピタルソリューション(株)	4,643
NECマイクロシステム(株)	3,281
その他	23,717
計	49,037

b 関係会社預り金

関係会社名	金額 (百万円)
NECセミコンダクターズ・シンガポール社	14,957
NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社	7,790
NECマイクロシステム(株)	4,042
NECセミコンダクターズ・マレーシア社	3,831
NECエレクトロニクス台湾社	2,721
その他	6,313
計	39,654

c 新株予約権付社債

銘柄	期末未償還残高 (百万円)
2011年満期ユーロ円建転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債	110,000
計	110,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から起算して3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.necel.com/ir/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて、単元株式となる数の株式を買増請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年7月22日関東財務局長に提出。

平成20年6月26日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書および確認書

（第7期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

（第7期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月10日関東財務局長に提出。

（第7期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成20年4月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1及び3参照）に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1及び3参照）に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NECエレクトロニクス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、NECエレクトロニクス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【会社名】	NECエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	NEC Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 純史
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 佐藤 博
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 山口純史および当社最高財務責任者 執行役員 佐藤博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社9社および持分法適用関連会社1社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（内部取引の連結取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高の概ね2/3に達している7事業拠点を「重要な事業拠点」としました。なお、当連結会計年度の売上高に照らしても評価範囲が十分であることを確認しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および、たな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。